
平成30年度 事業計画書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

社会福祉法人都市社会福祉協議会

みんなで育む やすらぐ未来！ 今つなげよう 地域の力！ ～第3次都城市地域福祉活動計画スローガン～

〔基本方針〕

1. 使 命

都城市社協は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らせるように、住民をはじめとした多様な人や専門職と共に地域に点在する社会資源を上手に活用しながら福祉のまちづくりを推進することを使命とします。

2. 経営理念

都城市社協は、この使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

(1) みんなで参加・協働する地域社会の実現

地域住民、自治公民館、民生委員・児童委員、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者など、地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって市民参画型の福祉社会を実現していきます。

(2) やさしさあふれる寄り添い型の地域福祉サービスの実現

地域において、誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活が送れるよう自立支援や利用者本位の福祉サービスを実現していきます。

(3) こ 難な地域課題に向き合う総合相談・生活支援体制の強化、確立

地域の福祉ニーズに対して、多様な公私の福祉サービスや福祉活動（インフォーマルなサービスや活動も含む）と、保健、医療、教育、交通、住宅、就労などのあらゆる生活関連分野の活動が連携し、身近な地域で総合的かつ効果的に展開される支援体制を整備していきます。

(4) じょう ずな連携・協働で取り組む地域福祉ニーズに対するたゆみない挑戦

制度の谷間にある福祉課題や低所得者、社会的支援を要する人びとへの対応を重点として、常に事業展開を通じて地域の福祉課題の解決手段の確保に向け、地域住民や様々な団体・組織に働きかけ、連携・協働による新たな福祉サービスや活動プログラムの開発にたゆみなく挑戦していきます。

3. 組織運営方針

都城市社協は、「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命と経営理念を実現するために、組織内で連携しながら以下のような組織運営を行います。

- (1) 地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保、情報公開や説明責任を果たせる責任ある組織・管理体制に努めます。
- (2) 地域の福祉力向上をめざし、徹底した住民参加による地域福祉活動を展開します。
- (3) 事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を行います。
- (4) 全ての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

4. 基本方針

生活困窮者自立支援法、子ども・子育て支援、障害者差別解消法の施行、社会福祉法人の公益的な活動の推進、改正介護保険法による新しい介護予防・日常生活支援総合事業への移行など「地域」を視点にした事業の展開が求められています。

このように制度・施策は『地域福祉』の流れが顕著であるなか、社会的孤立を解消していくための相談や支援など、社会的排除・孤立の問題と地域支援のあり方を視野に入れ、社会福祉法人としてまちづくりの中核的役割を担うような事業運営が必要です。

そこで、新しい課題にも向き合える社会福祉法人としての責任と使命を踏まえ、次の方針に沿い“住みよい福祉のまちづくり”に取り組みます。

- (1) 法人の総合力強化と地域福祉活動の活性化
 - ①経営基盤強化計画の推進
 - ・地域福祉を推進する中心的な役割を担う社会福祉協議会の活性化を図ります。
 - ②社会福祉法人の公益的な活動の推進
 - ・透明性を確保しつつ、地域福祉活動計画で示された地域活動の実践を推進します。
 - ・地域社会が求める社会貢献の在り方を意識し、困難ケースにも柔軟な対応が示せる支援体制の確立や協働のネットワーク構築を目指します。
- (2) 情報提供・相談体制の充実
 - ①情報提供の充実
 - ・広報誌やホームページ等を活用し、地域福祉活動やボランティア活動等に関

する情報を提供します。

- ・音声版広報紙により、視覚障がい者にも配慮した情報を提供します。

②相談支援体制の充実

- ・市民が抱えている様々な悩みを、各種相談窓口間で連携により情報共有する総合的・包括的な相談体制づくりを進めます。

(3) 福祉サービスの充実

①利用者の権利擁護

- ・高齢者や障がい者などが、自らの意思に基づいてサービスを利用でき、権利が擁護されるよう地域での生活を支援します。

②児童福祉、障害福祉、高齢者福祉サービス事業所としての利用者支援の充実

- ・支援を必要としている人が、必要なときに利用しやすい福祉サービスと質の向上を図ります。

〔重点事業〕

新しい課題にも向き合える社会福祉法人としての責任と使命を踏まえ、住みよい福祉のまちづくりのために平成30年度は、以下の重点事業に取り組みます。

1. 法人運営事業（総務課）

- （1）組織体制・機能の強化
- （2）人づくりの取組み
- （3）広報・PR事業の充実
- （4）財政基盤・財務規律の強化

2. 地域福祉事業（地域福祉課・支所）

- （1）地域福祉総合推進体制の充実
- （2）地域力強化推進事業
- （3）ボランティアセンター機能の強化と充実
- （4）福祉教育の推進

3. 相談支援事業（生活支援課・支所）

- （1）多機関の協働による包括的支援体制構築事業
- （2）生活困窮者自立支援事業の実施
- （3）障がい者（児）基幹相談支援・虐待防止センター
- （4）権利擁護事業の充実と強化

4. 在宅福祉事業（在宅福祉課・支所）

- （1）志和池福祉センターの介護保険事業の拠点（ステーション）化
- （2）介護保険事業・障害福祉サービス経営の安定化
- （3）法令遵守による適正なサービスの提供

5. 点字図書館事業（点字図書館）

- （1）視覚障がい者の情報環境の向上への取組み
- （2）視覚障がい者のQOL（生活の質）の向上への取組み
- （3）情報支援ボランティア（点訳・音訳等）養成事業の充実および活動支援

6. こども園・保育園事業（子育て応援課）

- （1）質の高い教育・保育の提供～人的・物的環境づくり～
- （2）子育て支援の実践
- （3）学校・地域との連携

【実施事業】

I. 本所の事業

1. 法人運営事業（総務課）

《総務課の重点事業》

○組織体制・機能の強化

新・支所のあり方検討プロジェクトの開始

○人づくりの取組み

新・人事交流事業（富山県氷見市社会福祉協議会等）の推進

○広報・PR事業の充実

○財政基盤・財務規律の強化

継・資金の効果的管理と運用

（1）法人運営事業の実施

①組織体制・機能の強化

- ・理事会・評議員会の開催
- ・社会福祉充実計画の推進
- ・定款・諸規程等の制定、改廃

新・支所のあり方検討プロジェクトの開始

②人づくりの取組み

新・人事交流事業（富山県氷見市社会福祉協議会等）の推進

- ・職員研修（CSW養成研修等）の実施
- ・資格取得のための助成

③快適な職場環境づくり

- ・労務管理の向上
- ・健康管理の推進

④広報・PR事業の充実

- ・広報紙の発行
- ・イメージキャラクター「幸子」の有効活用及び関連グッズの開発
- ・ホームページの充実、SNSの有効かつ積極的な活用

⑤総務部門に関する事業の実施

- ・福祉サービスに関する苦情解決事業
- ・都城市共同募金委員会事業
- ・子育て応援助成事業
- ・表彰
- ・各種援護・緊急援護対策事業
- ・入札
- ・施設・公用車の管理（福祉センターの管理・運営、福祉バスの管理・運営）
- ・諸会議（企画会議、経営会議、事業会議等）

(2) 経理業務の実施

①財政基盤・財務規律の強化

- ・適正かつ効率的な経理業務（会費、寄付等金銭の出納等も含む）の遂行
- ・寄附金、基金等の有効活用及び醸成
- ・自主財源の創出

継・資金の効果的管理と運用

2. 地域福祉事業（地域福祉課）

≪地域福祉課の重点事業≫

○地域福祉総合推進体制の充実

- ・ 第3次都城市地域福祉活動計画の実践
- ・ 社会福祉法人による地域貢献活動の展開
- ・ 生活おたすけサービスの充実
- ・ 介護予防生活支援体制整備事業の実施
- ・ 「みやこのじょう地域見守り応援隊」の実施

○地域力強化推進事業

- ・ 「我が事」の地域づくり、「丸ごと」の地域づくり
- ・ 地域づくり推進員の配置

○ボランティアセンター機能の強化と充実

- ・ 名称変更
- ・ 運営委員会の定期開催（年3回）

○福祉教育の推進

- ・ 高校部会の開催
- ・ 発達段階に応じた福祉教育プログラムの開発

（1）地域福祉総合推進事業

①第3次都城市地域福祉活動計画の実践

②地区社会福祉協議会の活動支援

- ・ 15地区社会福祉協議会及び連絡協議会の活動支援
- ・ 第2次15地区地域福祉活動計画の実践支援
- ・ 地区社協支援体制の強化

③社会福祉施設等連絡会の活動支援

- ・ 社会福祉法人による地域貢献活動の展開

④地域ささえあい活動

- ・ 小地域福祉ネットワーク活動
- ・ ふれあいいきいきサロン（いたつみろかい）
- ・ 生活おたすけサービスの実施
- ・ 介護保険生活支援体制整備事業の実施（生活支援・介護予防サービスの構築、生活支援コーディネーターの配置、第2層協議体の設置）

新・「みやこのじょう地域見守り応援隊」の実施

⑤福祉関係団体支援

- ・ 都城市民生委員児童委員協議会事務局

⑥地域福祉コーディネーターのネットワーク体制構築に向けた取り組み

⑦社会福祉を目的とする事業の調査研究

新⑧社協・生活支援まちづくり強化モデル事業の実施

新（2）地域力強化推進事業

①住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり
（「我が事」の地域づくり）

- ・地域づくり
 - ・地域づくり推進員の配置（2名）
 - ・他人事を「我が事」に変えていくような働きかけ
 - ・活動拠点づくり
 - ・住民等に対する学習、地域福祉活動へのきっかけづくりや参加促進等に関する取り組み
- ②地域生活課題を包括的に受け止める体制の構築等
（「丸ごと」の地域づくり）
- ・地域住民の相談を「丸ごと」受け止める場、機能
 - ・地域生活課題の把握
 - ・地域生活課題に対する解決策の検討等
 - ・住民福祉座談会
 - ・地域課題学習会

（3）認知症地域サポーター支援事業

- ①認知症サポート体制整備構築推進会議の設置
- ②オレンジカフェの周知・啓発
- ③認知症サポーターの養成・活用
- ④「ぼんちメイト会議」（キャラバン・メイト）の支援
- ⑤若年性認知症の支援
- ⑥家族支援プログラムの実施

（4）都城市ファミリー・サポート・センター事業

- ①登録会員情報交換会や「援助・両方会員」フォローアップ研修等の実施
- 新**②24時間講座の開催
- 新**③病児緊急対応事業の導入準備

（5）「都城市ボランティアセンター」事業（名称変更）

- ①本所、支所におけるボランティアセンター機能の強化と充実
 - ・ボランティアセンター運営委員会の開催（年3回）
- ②各種ボランティア養成講座
 - ・「たすけの達人講座」の開催
- ③災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施
- ④「みやこんじょボランティアフェスティバル2019」の開催

（6）福祉教育の推進

- ①市社会福祉普及推進校連絡会の活動充実
 - 新**・高校部会の実施
- ②福祉教育推進事業の実施
 - 新**・発達段階に応じた福祉教育プログラム開発
 - ・日本福祉教育・ボランティア学習学会における研究発表

（7）NPO等との連携による中間支援業務

- ①NPO中間支援業務
 - ・NPO市民活動団体おうえん講座等の定期開催
 - ・民間助成金申請等支援
 - ・各種講座の開催（NPO運営、広報、IT、企画力向上等）

- ・ NPO協働推進「ここカフェ」の定期開催
- ② 広報活動の充実（ホームページ等の情報発信ツールの再整備）
 - ・ NPOとボランティア活動支援のための情報化システム構築事業

(8) 情報プラットフォームの新設

- ・ ホームページの充実

3. 相談支援事業（生活支援課）

《生活支援課の重点事業》

- 多機関の協働による包括的支援体制構築事業
 - ・相談支援包括化推進員の配置
 - ・相談支援包括化推進会議の開催
- 生活困窮者自立支援事業の実施
 - ・自立相談支援事業（アウトリーチ、寄り添い支援）
 - ・子どもの生活・学習支援事業
 - ・地域貢献活動、安心セーフティネット事業との連携
- 障がい者（児）基幹相談支援・虐待防止センター
 - ・総合的・専門的相談支援の実施
 - ・地域の相談支援体制の強化
 - ・地域移行・地域定着の取り組み
 - ・権利擁護・虐待防止
- 権利擁護事業の充実と強化
 - ・都城市権利擁護センター（仮称）の設置に向けての検討・協議
 - ・法人後見の充実強化、市民後見人の推進

新（１）多機関の協働による包括的支援体制構築事業

- ・相談支援包括化推進員の配置（２名）
- ・相談支援包括化ネットワークの構築
- ・自主財源のための取組の推進
- ・新たな社会資源の創出
- ・相談支援包括化推進会議の開催
- ・相談支援連絡会
- ・生活支援ネットワーク会議

（２）生活困窮者自立支援事業（都城市生活自立相談センター）

- ・自立相談支援事業の実施
- ・住居確保給付金の実施
- ・就労支援
- ・自立支援プログラムの実施
- ・市役所庁内各課との連携体制の整備
- ・フードバンクの設置

新・子どもの生活・学習支援事業

新・地域貢献活動、安心セーフティネット事業との連携

- ・研修会（事例検討会）の開催

新（３）都城市障がい者（児）基幹相談支援・虐待防止センター

①総合的・専門相談支援の実施

- ・４障害、難病等幅広い相談への対応

②地域の相談支援体制の強化と取り組み

- ・相談支援事業所の後方支援

- ・スーパーバイザーとの連携
- ・人材育成
- ・当事者活動の推進・支援
- ③地域移行・地域定着の取り組み
 - ・地域相談支援の推進
 - ・体制整備のコーディネート
 - ・地域の把握、関係機関への普及啓発
- ④権利擁護・虐待防止
 - ・地域の実態把握
 - ・虐待防止機能
 - ・成年後見相談機能
 - ・専門機関との連携
- ⑤自立支援協議会事務局
 - ・全体会、運営会議、各部会の企画運営
- ⑥その他センター運営に必要となるもの
 - ・ホームページ開設、運営
 - ・各種啓発活動

(4) 移動支援事業等

- ①重度身体障害者等移動支援事業の実施
- ②都城市福祉有償運送サービスネットワーク事務局の運営
 - ・福祉有償運送運転従事者養成研修の開催
 - ・運転ボランティア研修会の実施

(5) 日常生活自立支援事業

- ①利用に伴う相談援助
 - ・福祉サービスの利用援助（苦情解決相談含）
- ②生活支援員連絡会議（意見交換会）・研修会の開催
- ③担当者会議の開催
- ④契約締結判定会議の開催

(6) 福祉後見活動事業

- ①成年後見制度等の利用に伴う相談援助の展開
 - ・法人後見の受任
 - ・法人後見審査会の開催
- ②都城みらいあんしん支援事業の実施

新③都城市権利擁護センター（仮称）の設置

(7) 各種相談事業

- ①総合相談の実施
 - ・専門相談：弁護士による法律相談と司法書士による相談
 - ・地区相談：15地区社協による「ふくしなんでも相談」窓口の開設
 - ・相談員研修（7地域包括支援センター相談職含む）の実施と連携強化
- ②生活福祉資金貸付事業の実施
 - ・相談体制の充実、償還指導の強化、利子補給事務の軽減
- ③たすけあい資金貸付事業の実施

4. 在宅福祉事業（在宅福祉課）

《在宅福祉課の重点事業》

- 志和池福祉センターの介護保険事業の拠点（ステーション）化（機能集約）
- 介護保険事業・障害福祉サービスの実施
- 法令遵守による適正なサービスの提供

（1）介護保険・障害福祉サービス事業の実施

- ①訪問介護事業・訪問入浴介護事業・居宅介護支援事業の統合運営
- ②通所介護事業の実施
- ③利用者の自立支援・重度化予防を促進していくためにリハビリ専門職（PT、ST等）による機能訓練導入に向けた取り組み
- ④障害福祉サービスの実施（居宅介護サービス、日中一時支援事業）
- ⑤介護扶助対象者の要介護認定調査
- ⑥資質向上のための研修計画や外部研修への積極的な参加
- ⑦介護保険事業会議定期開催（通所介護・訪問介護・居宅介護支援）
- ⑧介護保険事業管理者会議の定期開催
- ⑨都城市地域ケア会議への積極的な参画
- 新**⑩介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス（総合事業訪問介護）の実施
- 新**⑪「介護職員処遇改善加算」の区分見直しに関するキャリアパス制度導入等の検討

（2）志和池福祉センターの運営事業

- ①志和池福祉センターの大規模改修の実施による機能集約
- 新**②介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス（総合事業通所介護）の実施
- ③元気アップデイサービス事業の実施
- ④地域に貢献、発信できる取り組みの検討

5. 点字図書館事業（点字図書館）

《点字図書館の重点事業》

- 視覚障がい者の情報環境の向上への取り組み
- 視覚障がい者のQOL（生活の質）の向上への取り組み
- 情報支援ボランティア（点訳・音訳等）養成事業の充実および活動支援

（1）点字図書館の管理・運営事業

- ①図書、定期刊行物等の貸出
- ②点字図書・録音図書等製作体制の充実
- 新**・パソコンダイレクト録音製作ボランティアリーダー養成
- ③音声デイジー化の推進
- ④視覚障がい者用情報機器操作指導の充実
 - ・新型デイジー機器への対応
- ⑤スタッフ研修会の開催
 - ・情報機器等相談支援
 - ・ロービジョン支援
- ⑥点訳・音訳ボランティアの養成講座の開催
- ⑦点訳・音訳ボランティアスキルアップ研修会の開催
- 新**・点字表記法改訂への対応
- ⑧テキストデイジー製作ボランティアリーダーの養成
- ⑨インターネットによる施設啓発
- ⑩視覚障がい者理解を深める啓発行事の開催
- ⑪各種相談事業等の実施
- ⑫点字図書館運営会議

6. こども園・保育園事業（子育て応援課）

《課の重点事業》

- 質の高い教育・保育の提供
- 子育て支援の実践
- 学校・地域との連携

（１）教育・保育事業に関すること

～質の高い教育・保育の提供～

- ①研修の充実(キャリアアップ研修)
- ②教育・保育環境の整備
 - ・子どもたちが安定し主体的に『遊び』を選択できる環境づくり
 - ・園内での愛着形成と幼児期教育内容の充実
- ③特別な配慮を必要とする園児の指導

～子育て支援の実践～

- ① こども園・保育園パンフレットの作成と広報
 - ・こども園・保育園の特色の告知（園運営の重要事項等を含む）
- ②山田谷頭児童館、山田谷頭児童館放課後児童クラブと連携した子育て支援
- ③地域子育て支援事業の拠点としての役割

～学校・地域との連携～

- ①「育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでにそだってほしい姿」の共有と連携、円滑な接続を図る。

（２）指定管理業務に関すること

- ①山田谷頭児童館の指定管理
- ② 田谷頭児童館放課後児童クラブの受託運営

【参考】3法令（幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領）／平成30年4月1日施行

（幼児教育を行う施設として共有すべき事項）

- 3つの柱「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」
- 10の姿 ア「健康な心と体」 イ「自立心」 ウ「協同性」 エ「道徳性・規範意識の芽生え」 オ「社会生活との関わり」 カ「思考力の芽生え」 キ「自然との関わり・生命尊重」 ク「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」 ケ「言葉による伝え合い」 コ「豊かな感性

Ⅱ. 支所の事業

≪山之口支所の重点事業≫

- 山之口地区社会福祉協議会の活動支援
- 介護保険事業（ディサービス）の安定経営及び職員の資質向上。
- 第3次都城市地域福祉活動計画の取組
- 都城市山之口地区地域福祉計画「山之口あじさいプラン」の取組
- 地域包括ケアシステムの推進

(1) 法人運営事業の実施

- ① 会費、寄付金等収納事務
- ② 共同募金事業の推進
- ③ 各種援護・緊急援護対策の実施
- ④ 公用車の管理
- ⑤ 公の施設の管理・運営（指定期間平成27年度～平成31年度）
 - ・山之口高齢者生活支援センター外3施設の指定管理業務

(2) 地域福祉事業・相談支援事業の実施

- ① 地域福祉事業
 - ・「山之口地区社会福祉協議会の活動支援
 - ・高齢者等保健福祉推進事業「地区社協によるふれあいいきいきサロン」活動の実施
 - ・認知症、健康セミナー、こけない体づくり講座等の実施
 - ・「山之口地区民生委員児童委員協議会」の活動支援
 - ・福祉教育推進事業の実施
 - ・生活おたすけサービスの実施
 - ・日常生活自立支援事業の活動支援（生活支援員研修会への参加）
 - ・障がい者サロンの実施
- ② ボランティア事業
 - ・ボランティアセンター機能の強化と充実
 - ・「山之口地区ボランティア連絡協議会」の組織強化及び活動支援
 - ・社会福祉普及推進校の支援
- ③ 総合相談事業
 - ・相談事業の実施（法律相談等）
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・たすけあい資金貸付事業

(3) 在宅福祉事業

- ① 介護保険事業
 - ・通所介護事業（介護予防通所介護事業）・介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業（元気アップディサービス）

- ②介護予防事業
 - ・生きがい活動支援通所事業
- ③食の自立支援事業

(4) 地域包括支援センター事業

- ①包括的支援事業
 - ・地域生活支援会議の積極的な取組（地域公民館、自治公民館、民児協、高齢者クラブ等）
 - ・介護予防ケアマネジメント業務
 - ・総合相談支援事業
 - ・地域包括支援ネットワーク構築（地区民児協、地区社協等）
 - ・ニーズ調査
 - ・権利擁護事業
 - ・高齢者虐待の防止及び対応
 - ・成年後見制度の普及促進
 - ・消費者被害の防止及び対応
 - ・包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - ・認知症高齢者及び家族への支援
 - ・こけない体づくり講座への積極的な取り組み
- ②指定介護予防支援事業
 - ・介護保険（要支援判定者）のケアマネジメント業務
 - ・居宅介護予防支援事業所への委託業務
- ③介護予防地域支援事業
 - ・生きがい活動支援通所事業（食の自立支援事業・生活おたすけサービス・元気アップデイサービス事業）の利用支援
 - ・寝具洗濯消毒乾燥事業
 - ・家庭内事故通報事業
 - ・総合事業への対応
- ④地域福祉事業との連携
 - ・ふれあいいいききサロンとの連携
 - ・地区社協との連携
 - ・「高齢者見守りネットワーク」の構築
 - ・生活支援活動の企画、社会資源の開発

《高城支所の重点事業》

- 高城地区社会福祉協議会の活動支援
- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- 地域包括支援センターとの連携

(1) 法人運営事業の実施

- ① 会費、寄付金等収納事務
- ② 共同募金事業の推進
- ③ 各種援護・緊急援護対策の実施
- ④ 公用車の管理
- ⑤ 公の施設の管理・運営（指定期間平成27年度～平成31年度）
 - ・高城老人福祉館

(2) 地域福祉事業・相談支援事業の実施

- ①地域福祉総合推進事業
 - ・高城地区社会福祉協議会の活動支援
 - ・高城地区まちづくり協議会と地区社会福祉協議会の協働
 - ・小地域での生活支援会議の支援
- 新**・福祉施設と社協・地域のネットワーク強化
 - ・福祉用具の貸出修理等事業
 - ・福祉関係団体との連携・支援（民生委員児童委員協議会・ボランティア団体他）
- ②地域ささえあいサービス事業
 - ・小地域ネットワーク活動
 - ・ふれあいいきいきサロン活動の推進、支援
 - ・障がい者サロンの実施
 - ・住民参加型福祉サービス事業推進
 - ・オレンジカフェ開設
 - ・生活おたすけサービスの実施
- ③ボランティア事業
 - ・ボランティアセンター機能の強化と充実
 - ・「高城地区ボランティア連絡協議会」の活動支援
 - ・小中学区福祉教育の推進と支援
- ④日常生活自立支援事業
- ⑤総合相談事業
 - ・相談事業の実施
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・たすけあい資金貸付事業

◀山田支所の重点事業▶

- 山田地区社会福祉協議会の活動支援
- 介護予防活動の充実
- 生活課題の解決に向けての関係機関との連携

(1) 法人運営事業の実施

- ①会費、寄付金等収納事務
- ②共同募金事業の推進
- ③各種援護・緊急援護対策の実施
- ④公用車の管理
- ⑤公の施設の管理・運営（指定期間平成26年度～平成30年度）
 - ・山田総合福祉センター「けねじゅ苑」
 - ・山田元気な高齢者健康増進センター「健康の館」

(2) 地域福祉事業・相談支援事業の実施

- ①地域福祉総合推進事業
 - ・山田地区社会福祉協議会の活動支援
 - ・まちづくり協議会と地区社会福祉協議会の協働
 - ・生活支援会議の支援
 - ・障がい者サロンの実施
 - ・地域でできる見守り・介護予防の促進
 - ・地域で支える学習支援事業の支援
 - ・福祉機器貸出修理等事業
 - ・福祉関係団体の支援
- ②地域ささえあいサービス事業
 - ・小地域ネットワーク活動
 - ・住民参加型福祉サービス事業「たすけあい隊」の推進
 - ・生活おたすけサービスの実施
- ③ボランティア事業
 - ・ボランティアセンター機能の強化と充実
 - ・「山田地区地域ボランティア連絡協議会」の活動支援
 - ・社会福祉普及推進校の支援
 - ・地域を支えるボランティア登録者の推進
- ④日常生活自立支援事業
- ⑤総合相談事業
 - ・相談事業の実施
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・たすけあい資金貸付事業

(3) 在宅福祉事業の実施

- ①介護保険事業
 - ・通所介護事業（総合事業通所介護）
- ②食の自立支援事業

《高崎支所の重点事業》

- 高崎地区社会福祉協議会の活動支援
- 地区に係る情報の職員間共有と利用者等に対する接遇や相談能力の向上
- 「地域包括ケアシステム」の本格的稼働に伴う生活支援の強化

(1) 法人運営事業の実施

- ①会費、寄付金等収納事務
- ②共同募金事業の推進
- ③各種援護・緊急援護対策の実施
- ④公用車の管理
- ⑤公の施設の管理・運営（指定期間：平成27年度～平成31年度）
 - ・都城市高崎老人福祉館
 - ・都城市高崎デイサービスセンター
 - ・都城市高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」

(2) 地域福祉事業・相談支援事業の実施

- ①地域福祉事業
 - ・「我が事、丸ごと」地域共生社会づくりの推進
 - 総合相談事業／関係機関とのネットワーク構築事業／住民参加による地域生活支援事業
 - ・高崎地区地域福祉計画「キラキラ星プランたかざき」の推進
 - ・自治公民館「福祉部」設立及び各福祉活動
 - ・高崎地区社会福祉協議会の活動支援
 - ・「高崎地区まちづくり協議会」との連携
 - ・福祉協力員の設置（地区社協会長委嘱）
 - ・「高崎地区民生委員児童委員協議会」の支援（事務局）
 - ・福祉関係団体やボランティア組織との連携・支援
 - ・地域における福祉教育の推進
- ②地域ささえあいサービス
 - ・ふれあいいきいきサロン事業の支援
 - ・障がい者サロンの展開・支援
 - ・生活おたすけサービス事業の実施
 - ・「さわやかサロン」の運営
- ③ボランティア事業
 - ・ボランティアセンター機能の強化と充実
 - ・「高崎町ボランティア連絡協議会」の支援
 - ・福祉教育・ボランティア活動の啓発・推進
 - ・まちづくりを支える担い手の育成
 - ・ボランティア・市民活動団体への活動支援と協働事業の推進
 - ・災害時におけるボランティア活動の支援体制構築

- ・ ボランティアまつりの開催支援
- ・ 社会福祉普及推進校の活動支援
- ・ 住民参加型在宅福祉サービス事業の支援
- ④相談支援事業
 - ・ 日常生活自立支援事業の推進
 - ・ 総合相談事業の運営
 - ・ 生活福祉資金貸付事業
 - ・ たすけあい資金貸付事業

(3) 在宅福祉事業の実施

- ①介護保険事業
 - ・ 通所介護事業
 - ・ 通所型総合事業
 - ・ 元気アップデイサービス事業
- ②「食」の自立支援事業

(4) 地域包括支援センター事業

- ①包括的支援事業
 - ・ 地域生活支援会議の積極的な取組（地域公民館、自治公民館、民児協、高齢者クラブ等）
 - ・ 介護予防ケアマネジメント業務
 - ・ 総合相談支援事業
 - ・ 地域包括支援ネットワーク構築（地区民児協、地区社協等）
 - ・ ニーズ調査
 - ・ 権利擁護事業
 - ・ 高齢者虐待の防止及び対応
 - ・ 成年後見制度の普及促進
 - ・ 消費者被害の防止及び対応
 - ・ 包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - ・ 認知症高齢者及び家族への支援
 - ・ こけない体づくり講座への積極的な取り組み
- ②指定介護予防支援事業
 - ・ 介護保険（要支援判定者）のケアマネジメント業務
 - ・ 居宅介護予防支援事業所への委託業務
- ③介護予防地域支援事業
 - ・ 生きがい活動支援通所事業（食の自立支援事業・生活おたすけサービス・元気アップデイサービス事業）の利用支援
 - ・ 寝具洗濯消毒乾燥事業
 - ・ 家庭内事故通報事業
 - ・ 総合事業への対応

④地域福祉事業との連携

- ・ふれあいいきいきサロンとの連携
- ・地区社協との連携
- ・「高齢者見守りネットワーク」の構築
- ・生活支援活動の企画、社会資源の開発

《平成30年度 事業計画書 実施事業（個別計画シート）一覧》

■社会福祉事業

事業種類	拠点区分／サービス区分		備考
1 法人運営事業拠点区分			
法人運営	01	法人事務局運営事業	
法人運営	02	調査・研究・企画・広報事業	
法人運営	03	退職積立事業	
法人運営	04	基金等運用事業	
法人運営	05	善意銀行活用事業	
2 地域福祉活動推進事業拠点区分			
法人運営	01	都城市総合社会福祉センター管理運営事業	
法人運営	02	山之口シルバーヤングふれあいの里管理運営事業	
法人運営	03	高城老人福祉館管理運営事業	
法人運営	04	山田総合福祉センター管理運営事業	
法人運営	05	高崎老人福祉館管理運営事業	
法人運営	06	高崎介護予防ふれあい交流センター管理運営事業	
地域福祉	07	地域福祉総合推進事業	
地域福祉	08	ボランティアセンター活動事業	
地域福祉	09	NPO等協働体制確立事業	
地域福祉	10	福祉教育推進事業	
地域福祉	11	認知症地域サポーター支援事業	
地域福祉	12	ファミリー・サポート・センター事業	
地域福祉	13	福祉バス運行事業	
地域福祉	14	生活おたすけサービス事業	
地域福祉	15	日常生活自立支援事業	
相談支援	16	福祉後見活動事業	
相談支援	17	生活自立相談センター事業	
相談支援	18	生活福祉資金貸付事業	
相談支援	19	生活福祉資金利子補給事業	
相談支援	20	たすけあい資金貸付事業	
相談支援	21	子育て応援助成事業	
相談支援	22	歳末たすけあい助成事業	
相談支援	23	緊急援護等事業	
地域福祉	24	低所得者対策事業	
地域福祉	25	都城市介護保険生活支援体制整備事業	
地域福祉	26	多機関協働包括的支援体制構築事業	
地域福祉	27	地域力強化推進事業	
相談支援	28	こどもの生活・学習支援事業	
3 障害福祉支援事業拠点区分			
相談支援	01	障がい者等日中活動事業	
相談支援	02	障害者ケアプラン事業	
在宅福祉	03	重度身体障害者移動支援事業	
在宅福祉	04	点字図書館事業	

相談支援	05	障がい者（児）基幹相談支援・虐待防止センター事業	
4 障害福祉サービス事業拠点区分			
在宅福祉	01	居宅介護事業	
在宅福祉	02	訪問入浴サービス事業	
在宅福祉	03	日中一時支援事業	
在宅福祉	04	地域生活移動支援事業	
5 介護保険等事業拠点区分			
在宅福祉	01	訪問介護事業	
在宅福祉	02	訪問入浴介護事業	
在宅福祉	03	居宅介護支援事業	
在宅福祉	04	通所介護事業	
在宅福祉	05	元気アップデイサービス事業	
在宅福祉	06	山田元気な高齢者健康増進センター管理運営事業（健康の館）	
在宅福祉	07	食の自立支援事業	
相談支援	08	山之口・高城地区地域包括支援センター事業	
相談支援	09	山田・高崎地区地域包括支援センター事業	
6 保育園事業拠点区分			
在宅福祉	01	子育て応援課事務局	
在宅福祉	02	おおむたこども園	
在宅福祉	03	谷頭こども園	
在宅福祉	04	縄瀬保育園	
在宅福祉	05	谷頭児童館運営事業	
在宅福祉	06	谷頭児童館放課後児童クラブ運営事業	

■都城市共同募金委員会事業

事業種類	事業区分／サービス区分	事業名	備考
共同募金運動・共同募金助成事業			
共同募金	—	共同募金運動・共同募金助成事業	

《平成30年度 事業計画書（新規・主要事業等）》

■ 社会福祉事業

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉		
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	継続事業	
実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	
事業No.	1-01					
事業名	法人事務局運営事業					
予算額 (単位：千円)	14,133	左の財源内訳				
		国県支出金	県社協		市	一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金
				1,602		
事業概要	<p>法人の業務の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会：法人経営の執行機関 ・評議員会：法人の重要事項議決機関 <p>法人運営のための事務局運営</p> <p>法人運営を掌る各種業務（職員の処遇、人事、財務会計処理、団体助成、自主財源確保、諸会議、職員研修、諸規程の整備、文書收受、その他）を行うもの</p>					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>社会福祉法人制度改革への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会の開催 ・評議員会の開催 ・財務会計における顧問税理士からの会計指導 ・評議員選任・解任委員会の開催 					
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人運営に要する会議（理事会、評議員会）の開催 ・事務局運営に要する会議（経営会議、事業会議）の開催 					
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流事業（富山県氷見市社会福祉協議会等）の推進 ・職員研修（CSW養成研修等）の充実 ・資格取得のための助成 ・役員（理事）研修の実施 ・組織改革の実施 					
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諸規程の制定及び改廃 ・福祉サービスに関する苦情解決事業の実施 ・個人情報保護規程に基づく個人情報保護への対応 					
事業目標 (ねらい)	<p>社会福祉法改正に伴う法人としての準備をすすめる一方、社会福祉充実計画の策定及び推進、また、地域における公益的な取り組みへの対応やガバナンスの強化、財務規律の強化にも取り組む。</p> <p>また、様々な研修、会議、事業活動を通して、地域福祉専門職としての社協職員の更なる資質向上を図っていく</p>					

事業区分
事業種類

法人運営
受託事業

地域福祉
補助事業

相談支援
公益事業

在宅福祉
自主事業

継続事業

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	1-02
事業名	調査・研究・企画・広報事業						
予算額 (単位：千円)	4,229	左の財源内訳					一般財源 4224
		国県支出金	県社協		市		
			受託金	補助金	受託金	補助金	
事業概要	<p>1. 広報事業 社会福祉協議会事業並びに地域福祉事業への理解と周知を目的に、広報紙の発行とホームページ・フェイスブックの活用</p> <p>2. 表彰事業 地域福祉活動やボランティア活動に功労のあった団体・個人の功績を称え、活動の関心や評価を高め、さらなる福祉の向上を図る。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>1. 広報事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「ごー!ごー!!ちいき」の発行（年6回発行） （毎回市内各戸及び関係諸施設に配布※1回発行部数 51000部） ・イメージキャラクター「幸子」の有効活用及び関連グッズの開発 ・ホームページの充実、SNSの有効かつ積極的な活用 <p>2. 表彰事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都城市社会福祉功労者等市長表彰 ・都城市社会福祉協議会会長表彰・感謝 ・宮崎県共同募金会都城市共同募金委員会会長表彰・感謝 <p>※表彰式は、平成30年10月9日（火）開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県社会福祉大会への参加 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報企画編集会議（編集委員による会議） ・行政との事業実施打合せ ・局内被表彰者審査検討会議 						
	<p>【研修など】</p>						
	<p>【その他】</p>						
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報事業では、市民への情報提供のツールとして、広報紙やホームページを有効に活用し、市民の知りたい情報、必要な情報を提供していくことを目的とする ・表彰事業では、個人、団体、グループの功績などを称え、地域や組織での評価を高め、地域住民の意識の向上を図る。 ・両事業を通じて、市民の福祉への関心を高め、本会が実践している様々な地域福祉活動の広報・周知を進めていく。 						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	1-03
事業名	退職積立事業						
予算額 (単位：千円)	84,347	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	84,347
事業概要	<p>・全国社会福祉団体職員退職手当共済制度、宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度に加入（正職員・常勤嘱託職員）。但し、保育園の正職員・常勤嘱託職員・は独立行政法人福祉医療機構（WAM）、宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度に、保育園の委託職員・臨時職員は、独立行政法人福祉医療機構（WAM）に加入（事業所として加入）。</p> <p>・その他、自主財源分の退職手当積立金の管理。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)							

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 1-04	
事業名	基金等運用事業						
予算額 (単位：千円)	166,771	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	166,771
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・資金運用規程に基づく効果的管理と運用 ・運用益の有効活用と醸成 ① ボランティア・災害救援活動基金運用事業 ② 子ども・子育て応援基金運用事業 ③ 地域福祉積立預金運用事業 ④ 事業安定化積立預金運用事業 ⑤ その他 						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 (1) 基金 ① ボランティア・災害救援活動基金 ② 子ども・子育て応援基金 (2) 積立預金 ③ 地域福祉積立預金 ④ 事業安定化積立預金 ⑤ 退職共済積立預金						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	各規程・要綱に基づいて、安全確実な運用を行う。また、各事業の安定的運用のため、積立預金の活用を積極的に検討する。 併せて、目的を明確にした基金の有効的活用の検討をすすめる。						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	1-05	
事業名	善意銀行活用事業							
予算額 (単位：千円)	24,000	左の財源内訳					一般財源	
		国県支出金	県社協		市		24,000	
			受託金	補助金	受託金	補助金		
事業概要	(1) 善意寄付（善意寄付金・忌明寄付金・物品）の受け入れ (2) 社協広報紙「ごーごーちいき」への寄付者の掲載 (3) 市社協会長表彰 (4) 善意銀行活用事業（各事業への助成）							
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 (1) 寄附金品（善意寄付・忌明寄付・物品）の受け入れ ○本所・支所窓口での受入れと郵便振込による受入れ（善意寄付・忌明寄付） (2) 広報紙「ごーごーちいき」への寄付者の掲載 ○寄付者の同意を得て掲載 (3) 紙おむつ支給事業 ○在宅介護者に対して2ヶ月に1回、紙おむつの支給を実施 (4) 福祉機器(車椅子)貸出及びメンテナンス事業 ○在宅介護者に対して福祉機器の貸し出しや機器のメンテナンスを実施 (5) 社協事業での活用 ① 企画・広報等事業（県・市福祉大会助成及び永年・多額寄附者表彰、広報） ② 基金等運用事業（寄付金の積立） ③ ボランティアセンター運営事業（ボランティア育成研修等） ④ 地域福祉推進事業（市推進大会費、地区社協事業助成金） ⑤ たすけあい資金貸付事業（たすけあい貸付金） ⑥ 子育て応援助成事業（指定寄付活用事業） ⑦ 緊急援護活動等事業（火災等見舞金）							
	【諸会議など】							
	【研修など】							
	【その他】							
事業目標 (ねらい)	善意の寄付の活用事業として、都城市民の福祉の向上のために積極的な発信・PRを行い、説明責任を果たすことで、善意銀行事業（社協事業）への理解をすすめる。							

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-01
事業名	都城市総合社会福祉センター管理運営事業						
予算額 (単位：千円)	17,224	左の財源内訳					一般財源 722
		国県支出金	県社協		市		
			受託金	補助金	受託金	補助金	
					16,502		
事業概要	地域住民の福祉の向上を図ることを目的に、生活・健康等の各種相談、教養、レクリエーション及び研修、集会、憩いの場、ボランティア活動の拠点として活用することを目的に、当センターを維持管理する。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ① 総合社会福祉センターの貸館業務および維持管理 ・開館時間 午前9時～午後10時 ・休館日 土曜日及び日曜日 国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日 12月29日から翌年の1月3日までの日 ・夜間(午後5時～10時)管理は、シルバー人材センターに委託する。 ・利用許可申請：利用期日の前日までに利用許可申請書(様式第1号)を提出 ・許可する場合：利用許可書(様式第2号)を交付 ・利用終了の届：利用者は、利用が終了後、その旨届け出なければならない ・使用料：利用者は、別表に定める使用料を許可の際納入しなければならない ・使用料の減免：会長が認める免除対象団体が利用する場合は使用料を免除 ②福祉・ボランティア等に関することの相談窓口 ③台風等の避難者への対応の実施						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】 センターの経年劣化による修繕等、随時実施していく。						
事業目標 (ねらい)	都城市民に開かれた都城市総合社会福祉センターとして、福祉・ボランティアなどに関することの相談窓口や台風等の避難者への対応も含めて、さらにより一層の機能性を持ったセンターの運営を目指す。						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-02	
事業名	山之口シルバーヤングふれあいの里管理運営事業							
予算額 (単位：千円)	5,494	左の財源内訳						
		国県支出金	県社協		市		一般財源	
			委託金	補助金	委託金	補助金		
				5,494				
事業概要	<p>○指定管理者制度による山之口高齢者生活福祉センター外3施設の管理運営事業（期間/平成27年度～平成31年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の拠点施設（会議室、図書室、多目的ホール、ふれあいホールの貸出及び弓道・四半的道場・屋内ゲートボール場の貸出）の管理運営及び敷地内樹木等の維持管理。 ・高齢者生活福祉センター「ひばり苑」及び生活支援ハウス（居住部門を含む）の施設管理運営。 							
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室、ふれあいホール、多目的ホール（貸館）の利用内容（高齢者クラブ、民児協の関係会議、地区社協の関係会議、ボランティアの関係会議、福祉関係団体等の関係会議、カラオケ教室等で使用） ・相談室…ふれあい相談・法律相談（偶数月の第3木曜日 14:00～17:00）・山之口地区社会福祉協議会事務局開設（毎週火曜日 10:00～15:00） ・図書室…土曜日・日曜日、年末年始以外は解放 ・高齢者生活福祉センター「ひばり苑」（通所介護事業）月～土曜日 8:30～15:00 							
	<p>【諸会議など】</p> <p>山之口地区民児協及び地区社協等が定期的に会議を開催し、当該施設を拠点に山之口地区における地域福祉に向けた取り組みを協議する。</p>							
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の指定管理者制度による地域福祉の拠点施設としての機能を活用していることを福祉団体での研修の場で周知する。 ・有資格者である地域福祉担当職員は地域福祉コーディネーターとして研鑽を積み、山之口地区における地域福祉活動推進の拠点施設として機能を充実する。 							
事業目標 (ねらい)	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料は指定金融機関を經由して都城市に納入。 ・建物・施設内設備の維持補修等。 ・行政によるモニタリングを定期的に受け健全な施設管理運営に努める。 							
	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者として、住民が利用しやすい施設運営を行うとともに、効率的な管理を行うとともに、福祉課題等の解決のための自主事業を積極的に行っていく。 							

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-03
事業名	高城老人福祉館管理運営事業						
予算額 (単位：千円)	1,768	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				1,768			
事業概要	指定管理制度による高城老人福祉館の管理運営事業 (期間／平成27年度～平成31年度)						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・高城老人福祉館施設および敷地内の維持管理 ・施設利用の許可 ・施設の安全管理 ・高城老人福祉館維持管理及び会議室等の利用に係る申請受付及び許可業務 ・障がい者サロンの開催 ・軽度生活援助員養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・大広間・会議室（貸館）の利用内容 (高齢者クラブ、民児協の関係会議、地区社協の関係会議、ボランティアの関係会議、福祉関係団体等の関係会議、カラオケ教室等で使用) 						
	【諸会議など】 <ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議の開催 						
	【研修など】 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者サロンの実施 ・オレンジカフェの開催 						
	【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・行政による年1回のモニタリングの実施 						
事業目標 (ねらい)	指定管理者として、住民が利用しやすい施設運営を行うとともに、効率的な管理を行うとともに、福祉課題等の解決のための自主事業を積極的に行っていく。						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-04
事業名	山田総合福祉センター運営管理事業					
予算額 (単位：千円)	2,607	左の財源内訳				一般財源
		国県支出金	県社協		市	
			受託金	補助金	受託金	
				2607		
事業概要	指定管理制度による山田総合福祉センター（けねじゅ苑）の管理運営事業 (期間／平成26年度～平成30年度)					
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ・山田総合福祉センター（けねじゅ苑）および敷地内の維持管理 ・施設利用の許可 ・施設の安全管理 ・会議室A、会議室B、小会議室、注会議室（貸館）の利用内容 （高齢者クラブ、民児協の関係会議、地区社協の関係会議、ボランティアの関係会議、福祉関係団体等の関係会議、カラオケ教室等で使用）					
	【諸会議など】 ・ケース会議の開催					
	【研修など】 ・学習支援の開催					
	【その他】 ・行政による年4回のモニタリングの実施 ・台風等の避難所開設					
事業目標 (ねらい)	指定管理者として、住民が利用しやすい施設運営を行うとともに、効率的な管理を行うとともに、福祉課題等の解決のための自主事業を積極的に行っていく。					

事業区分

法人運営

地域福祉

相談支援

在宅福祉

事業種類

受託事業

補助事業

公益事業

自主事業

継続事業

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-05
事業名	高崎老人福祉館管理運営事業						
予算額 (単位：千円)	1,822	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				1,822			
事業概要	指定管理制度による高崎老人福祉館の管理運営事業 (期間／平成27年度～平成31年度)						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・高崎老人福祉館内の維持管理および敷地内の維持管理 ・施設の利用許可 ・施設の安全管理 						
	<ul style="list-style-type: none"> ・大広間（貸館）の利用内容 (高齢者クラブ、民児協の関係会議、地区社協の関係会議、ボランティアの関係会議、福祉関係団体等の関係会議で使用) 						
	【諸会議など】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議の開催 						
	【研修など】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ研修会 						
	【その他】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政による年2回のモニタリングの実施 						
事業目標 (ねらい)	指定管理者として、住民が利用しやすい施設運営を行うとともに、効率的な管理を行うとともに、福祉課題等の解決のための自主事業を積極的に行っていく。						

事業区分 **法人運営** 地域福祉 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-06	
事業名	高崎介護予防ふれあい交流センター管理運営事業							
予算額 (単位：千円)	2,596	左の財源内訳					一般財源	
		国県支出金	県社協		市			
			受託金	補助金	受託金	補助金		
				2,596				
事業概要	指定管理制度による高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」の管理運営事業 (期間／平成27年度～平成31年度)							
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ・高崎介護予防ふれあい交流センター「さわやか館」の維持管理および敷地内の維持管理 ・施設の利用許可（ヘルストロン利用、健康マッサージ機利用、血圧測定器利用、施設利用（いきいきサロン、会議、講座等） ・施設の安全管理 ・「さわやかサロン」の設置（コーヒー、お茶等 高齢者等による運営） ・総合相談室開設							
	【諸会議など】							
	【研修など】							
	【その他】 ・行政による年2回のモニタリングの実施							
事業目標 (ねらい)	指定管理者として、住民が利用しやすい施設運営を行うとともに、効率的な管理を行うとともに、福祉課題等の解決のための自主事業を積極的に行っていく。 また、高齢者が健康で自立した生活がおくれるように、健康器具等を設置し自由に使用してもらい、また「集いの場」として気軽に利用してもらうことにより、要介護等や孤独にならないよう支援することを目的とする。							

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-07
事業名	地域福祉総合推進事業					
予算額 (単位：千円)	13,252	左の財源内訳				一般財源
		国県支出金	県社協		市	3,252
		10,000	委託金	補助金	委託金	補助金
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会の活動支援（15地区） ・小地域ネットワーク活動の推進（15地区） 					
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ①地区社協事業（福祉何でも相談、福祉学習会、見守りネット活動等）の実施 ②地区社協活動支援（企画・運営・連絡調整等） ③ふれあいいきいきサロン活動支援 ④地域福祉合同研修会等の実施 ⑤地域生活支援会議の実施 ⑥在宅介護者支援（つどい・見守り訪問）事業 ⑦学習支援活動の支援 ⑧生活支援サービスの開発と推進 ⑨福祉人材・ボランティア人材の育成 ⑩市地域福祉計画、地区地域福祉活動計画の実践					
	【諸会議など】 ①市地区社協連協総会（年1回） ②市地区社協連協三役会（年4回） ③市地区社協理事会（年3回） ④15地区事務局長会議（年4回） ⑤各種専門部会（随時）					
	【研修など】 ①都城市地域福祉推進大会の開催（年1回） ②地域福祉実践者研修会（年2回） ③地区社協役員合同研修会（年3回） ④生活支援サービス等に関する研修会（年2回）					
	【その他】 ①地域福祉関係視察対応 ②福祉施設・関係機関等の地域貢献活動支援					
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・都城市地域福祉計画、15地区地域福祉活動計画、第3次都城市地域福祉活動計画の実践と進行管理を行う。 ・多様な福祉ニーズへ対応するため、様々な機関や団体との協働・協議の場（地域生活支援会議、地域貢献協議会等）作りを行い、新たな地域福祉活動を検討、創出していく。 ・見守りや傾聴、ちょっとボランティアなど、住民参加型の生活支援サービスを展開し、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成を強化する。 					

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-08	
事業名	ボランティアセンター活動事業						
予算額 (単位：千円)	1,772	左の財源内訳				150	
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金		補助金
			1,222		400		
事業概要	<p>地域住民のボランティアに関する理解と関心を高め、ボランティア活動の育成支援を行い、地域福祉の増進をはかることを目的に都城市ボランティアセンターを設置する。</p> <p>センターでは、福祉の課題解決に向けて支えあえる地域社会を創造するために、ボランティア活動に関する調査・研究、啓発及び情報の収集・提供、学習及び研修、育成・支援を行う。</p>						
事業内容	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の需給調整(個人、団体、企業、施設など)活動支援 ・ボランティアニーズ調査及び体験事業 ・相談・斡旋(ボランティア依頼、保険など) ・ボランティア情報等の収集発信(ボランティアセンター通信の定期発行、HP、SNS) ・県下一斉ボランティアの日 ・災害ボランティアセンター設置運営訓練 ・各種ボランティア(基礎・生活支援・学習支援)養成講座(年3回) ・災害ボランティアリーダー養成講座(年1回) ・まちなかボラセン(出張相談窓口)の実施(月1回) 						
事業計画	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市地域V0連協、都城V0協会理事会・総会(年1回)、役員会(随時) ・ボランティアセンター運営委員会(年3回) 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティア運営者研修会 ・災害ボランティアセンター運営設置訓練職員研修会 ・社協ボランティアコーディネーター研修会 ・宮崎県市町村ボランティア連絡協議会県南ブロック研修会 ・ボランティアセンター担当者研修(東京都) 						
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやこんじょボランティアフェスティバル2019企画・運営 ・ボランティアコーディネーター力検定(スキルアップ) 						
事業目標 (ねらい)	<p>多様な人々や機関との協働体制を構築する。地域福祉の推進を通じて、住民が主体となった誰もがボランティア活動できる環境づくりを行う。</p>						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-9	
事業名	NPO等協働体制確立事業						
予算額 (単位：千円)	2,800	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金	補助金	
					2,800		
事業概要	<p>NPO支援のための中間支援業務を行うため、市民活動に関する各種相談・助言を行う相談窓口及び電話等による相談業務を行う。</p> <p>また、市民活動に関する情報の収集及び提供、市民活動に関する広報、啓発に関する業務や、団体間の連携に関する行うことによってNPO支援を行う。</p> <p>さらに、NPO及びボランティア活動支援のための情報化を推進するため、圏域内のNPO等を紹介するホームページの作成・運営・管理、ホームページ掲載のためのボランティア活動に関する情報収集、ブログ等の作成支援やIT関係の相談・指導を併せて行う。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①相談業務</p> <p>②市民活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体の情報収集及び情報提供 ・助成金等の情報提供の場の設置 <p>③市民活動に関する広報、啓発に関する業務</p> <p>④団体間の連携に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体間の情報交換のための交流会の定期開催 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO協働推進のための繋がりづくりのための「ここカフェ」の定期開催（年6回） 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOおうえん講座／チラシ作成（年4回）、助成金（年2回）、会計（年1回） ・情報化おうえん講座／情報発信講座 基礎編・活用編（年3回） 						
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかボラセン（出張相談窓口開設）の実施 ・クラウドファンディング、協働実務研修（スキルアップ） 						
事業目標 (ねらい)	<p>団体各種と協働・連携構築により、新たな協働から地域課題への取組みの活発化を目指す。</p>						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-10
事業名	福祉教育推進事業						
予算額 (単位：千円)	600	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金	共同募金	300
		300					
事業概要	学校と地域における福祉教育の推進を図る。また、小・中・高等学校の各段階で効果的な福祉教育を行うために、発達段階に応じた福祉教育プログラムの開発と実践を行う。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ①各学校の福祉教育の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育の推進、車椅子・アイマスク等擬似体験における備品の貸出及び指導 ・福祉講話等における講師派遣等 ・認知症などの学習やボランティア活動や地域の福祉に関する講話 ②社会福祉普及推進校連絡会の体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・高校部会の新設 ③地域における福祉教育推進研修会等						
	【諸会議など】 ・市社会福祉普及推進校連絡会総会（年1回） ・市社会福祉普及推進校連絡会役員会（年3回） ・高校部会						
	【研修など】 ・社会福祉普及推進校連絡会研修会 ・福祉教育推進研修会 ・日本福祉教育・ボランティア学習学会 ・都城市福祉教育・ボランティア学習実践研修会 ・その他関連する研修会						
	【その他】 ・発達段階に応じた福祉教育プログラムの開発に係る事業						
事業目標 (ねらい)	地域や施設、ボランティア等の協力を得ながら、地域の現状や課題に気づき、生きる力をつける。						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-11	
事業名	認知症地域サポーター支援事業						
予算額 (単位：千円)	4,568	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金	補助金	
				4,568			
事業概要	<p>認知症の方、その家族に対し、地域における総合的な支援体制の構築・充実を図り、安心安全な在宅生活の実現を目指す。また、地域住民に認知症への理解を深めていく。</p> <p>国が定めた認知症対策の総合支援事業終了後、平成21年度より都城市が単独事業として市社協と共に取り組み、その成果に基づき引き続き推進する事業。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①認知症サポート体制整備推進会議の設置、開催 ②15地区社会福祉協議会や自治公民館、民生委員児童委員との連携・協働 ③認知症サポーターの養成・活用検討 ④キャラバン・メイトの活動支援 ⑤オレンジカフェの周知・啓発 ⑥若年性認知症の実態把握、周知・啓発 ⑦認知症講演会の開催 ⑧家族支援プログラム「なごみ会」の実施</p>						
	<p>【諸会議など】</p> <p>①認知症サポート体制整備推進会議の開催（年4回程度） ②ぼんちメイト（認知症キャラバン・メイト）会議の開催（月1回程度） ③行政（介護保険課）との定期協議開催（月1回程度） ④オレンジカフェ推進会議への参加（月1回程度） ⑤認知症地域支援推進員部会への参加（月1回程度）</p>						
	<p>【研修など】</p> <p>①認知症サポーター養成講座の開催 ②家族や専門職・企業向けの研修会開催（若年性認知症も含む） ③認知症サポーターステップアップ講座の開催 ④キャラバン・メイトフォローアップ研修の開催 ⑤オレンジカフェフォーラムの開催 ⑥資質向上のための研修会参加</p>						
	<p>【その他】</p> <p>①認知症サポーター養成講座 対象別カリキュラムの作成 ②認知症サポーターステップアップ講座プログラムの開発</p>						
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症について地域住民に正しく理解してもらうため普及・啓発を行い、認知症の方やその家族に対する見守りおよび居場所づくりの支援の充実を図る。 ・新たな世代へのアプローチとして、学年（学校）や世代等、対象に合わせたサポーター養成講座のカリキュラムを作成し、認知症サポーターの新規養成を行う。 ・認知症の方を介護している家族等の情報交換や知識の向上、専門職も交えた相互支援を行っていく。 ・認知症キャラバン・メイトの支援体制をより強化し、活動しやすい環境づくりに努める。 						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-12	
事業名	ファミリー・サポート・センター事業							
予算額 (単位：千円)	9,417	左の財源内訳						
		国県支出金	県社協		市		一般財源	
			委託金	補助金	委託金	補助金		
				9,417				
事業概要	<p>地域において、育児または家事の援助を受けたい方（利用会員）と援助ができる方（援助会員）からなる会員組織で、会則に基づく相互援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務所を都城市総合福祉会館（2階）に開設 ・時間：8時30分から17時15分（実務時間は9時から17時） ・休業日：日曜日及び土曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） ・職員：アドバイザー1名、事務職（パート）1名、サブリーダー2名（交代制）、計4名の配置 							
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①相互援助活動の連絡調整業務 ②利用会員及び援助会員の募集及び登録事務 ③情報交換のための交流会の開催（利用者会員及び援助会員等の相互交流） ④センター情報紙「リンク・リング」の発行（年2回） ⑤利用料金補填額計上事務 ⑥その他 必要と思われる事業 							
	<p>【諸会議など】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市保育課との定期協議の開催（月1回予定） ②関係機関とのケース会議（必要に応じて） 							
	<p>【研修など】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①利用会員研修会・援助会員養成講座・援助会員フォローアップ研修等の実施 ②利用会員及び援助会員に対して、相互援助活動に必要な各種研修等の開催 ③研修参加（ファミリー・サポートネット・ワーク事業 『全国交流集会』） ④ 〃 （県ファミリー・サポート・センター担当者研修会） ⑤ 〃 （未来みやざき子育て県民運動 講演会） 							
	<p>【その他】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①県南ブロックファミリー・サポート・センター担当者情報交換会 ②病児・緊急対応事業の導入 							
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業を通し、市内の乳幼児から児童（障害児も含む）を対象とする相互援助活動体制を構築する。 ・地域の子育て支援を行い、子育てすることに「喜び」と「夢」をもてるような福祉コミュニティを形成することを目的とする ・登録会員間の交流を促進し、お互いが十分な信頼関係のもとに活動できる体制を構築する。 ・今後の利用増と病児緊急対応事業の導入を踏まえ、子育て支援活動の啓発を推進し、援助会員の拡充に取り組む。 							

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-13	
事業名	福祉バス運行事業							
予算額 (単位：千円)	6,297	左の財源内訳					一般財源	
		国県支出金	県社協		市			
			受託金	補助金	受託金	補助金		
					6,297			
事業概要	<p>(1) 本所福祉バス (H9 導入、定員 28 名) 利用目的は、①各種講習会及び研修会、②スポーツ及びレクリエーション、 ③福祉の増進を図るための事業、④社会福祉協議会が行う事業、⑤その他社 会福祉協議会事務局長が必要と認めた事項</p> <p>(2) 高城支所福祉バス (H8 導入、定員 28 名) ※利用目的同上</p>							
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>1) 運転業務 非常勤嘱託職員 (運転手 2 名) 配置</p> <p>(2) 運行管理 社会福祉法人都城市社会福祉協議会福祉バス管理規則 (平成 19 年 3 月 27 日制定) に基づき適正かつ効率的な運行管理を行う</p> <p>①利用許可の申請 福祉バス利用許可申請書 (様式第 1 号)・搭乗者名簿 (様式第 2 号) を提出</p> <p>②利用報告 ・利用責任者は、万一事故が発生したときは、直ちに報告しなければならない。 ・必要があると認めた場合は、バス利用団体にその運行の状況報告を求める。 ・運転手は、運行日誌によりバスの運行状況を報告する。</p> <p>(3) 遵守事項 社会福祉法人都城市社会福祉協議会福祉バス管理規則 (平成 19 年 3 月 27 日 制定) 第 5 条に掲げる事項を遵守する</p>							
	【諸会議など】							
	【研修など】							
	【その他】							
事業目標 (ねらい)	社会福祉法人都城市社会福祉協議会福祉バス管理規則に基づき安全、適正かつ 効率的な運行管理を行い、福祉団体の地域における社会参加活動を促進するために 運行する。							

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-14	
事業名	生活おたすけサービス事業						
予算額 (単位：円)	7,020	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金	補助金	1,344
					5376		300
事業概要	高齢者が自立した生活を継続して送り、要介護等にならないようにするために、生活援助員が日常生活上の簡単な支援（食事の支度、衣類の洗濯、住居内の掃除等）をする。平成 29 年度より、総合事業に移行された。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者との契約 ・利用者や援助員等の需給調整 ・生活援助員の養成 ・情報誌の発行 						
	【諸会議など】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に関するケース会議の実施 ・サービス調整会議の実施 ・生活援助員の定例会（地区ごと） ・介護保険課や地域包括支援センター等関係機関との協議（随時） ・総合事業・生活支援活動の取り組みの研究 						
【研修など】							
<ul style="list-style-type: none"> ・各地区社協役員や生活援助員の養成講座 ・生活援助員の研修会の開催 							
【その他】							
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・スムーズに利用者や生活援助員の調整ができるよう、生活援助員の発掘や事業の周知を行う。 ・地域活動やボランティア活動に関する学習会等を実施し、本事業だけに限定せず様々な分野での援助活動、ボランティア活動への拡充を図る。 ・地域の実情に応じた支援や支援体制の構築を図り、安心して暮らせる福祉のまちづくりを実現する。 						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-15	
事業名	日常生活自立支援事業						
予算額 (単位：円)	8,065	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金 6,145	補助金	委託金	補助金	1,920
事業概要	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が不十分な方に、福祉サービス利用のための一連の援助や、日常的な金銭管理、書類等の預かりなどを行い、地域で安心した生活の継続を図る。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ・利用に伴う相談援助 ・福祉サービス利用援助（苦情解決相談含む） ・日常的な金銭管理サービス ・書類等預かりサービス						
	【諸会議など】 ①契約締結判定会議の開催 ②生活支援員連絡会議（意見交換会）の開催 ③都城市障害者自立支援協議会地域生活支援部会への出席 ④専門員業務会議への出席（県社協） ⑤契約締結審査会への出席 ⑥個別支援会議への出席 ⑦その他必要な会議への出席						
	【研修など】 ①専門員実践力強化研修会への参加（全社協） ②専門員研修会への参加（ケースカンファレンス等）（県社協） ③生活支援員養成講座の開催 ④生活支援員研修会の開催 ⑤生活支援員等研修会への参加（県社協） ⑥その他必要な研修への参加						
	【その他】 ①県社協（契約締結審査会・運営適正化委員会）との連携 ②関係機関その他相談支援事業に関する部門との連携と見守り等協力要請 ③地域福祉諸事業への参加 ④成年後見制度の利用支援						
事業目標 (ねらい)	・判断力の低下した認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者が、安心して地域での生活を継続できることを目指す。 ・本事業利用の促進及び支援の円滑化のために地域への理解を高める。 ・また、利用者の状態に応じて、関係機関と連携し、成年後見制度の利用等必要な支援を図る。						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉

事業種類

受託事業

補助事業

公益事業

自主事業**継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-16	
事業名	福祉後見活動事業							
予算額 (単位：千円)	8,599	左の財源内訳						
		国県支出金	県社協		市		一般財源	
			委託金	補助金	委託金	補助金	185	
						8,414		
事業概要	<p>認知症高齢者の増加や障がい者の親なき後の問題など、判断応力の低下に伴う方々への支援体制を構築することが急務となっている。そこで、虐待による権利侵害や身寄りのない要援護者の方々の権利を護るために、社会福祉法人として後見受任や委任事務契約による支援を展開するとともに、制度の利用支援や普及啓発を図る。</p>							
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度等の利用に伴う相談援助 ・関係する司法機関や行政、保健医療福祉機関との連携 ・成年後見制度等の利用支援事業の推進に向けた取り組み ・法人後見活動 ・任意後見活動 ・委任事務活動 ・都城みらいあんしん支援事業の実施 							
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人後見審査会の開催 ・都城市成年後見ネットワーク会議（成年後見制度意見交換会・合同相談会含む） ・都城みらいあんしん支援事業審査委員会及び評価委員会 ・権利擁護センター設置に向けた関係機関との協議 							
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する研修会の企画実施 ・権利擁護に関する研修会への参加 ・法人後見支援員（市民後見人）養成研修への参加 							
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業担当者会議への出会と連携 							
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が低下した方々の権利を護り生活の安定を図る。 ・権利擁護センターを設置することにより後見人を受任する体制や市民後見人養成などに向けた体制を整備する。 ・制度の普及啓発や専門的な知識と援助技術の習得を図る。 							

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-17
事業名	生活自立相談センター事業						
予算額 (単位：円)	15,304	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金	補助金	
					15,304		
事業概要	<p>多様で複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、総合的・包括的な相談支援及び就労支援を行い、相談者（世帯）の経済的かつ社会的自立を促進する。また、地域や関係機関とのネットワークを構築し、社会資源を活用・開発しながら、相談者の課題解決の支援に繋げ、困窮状態からの脱却、地域の中での居場所や役割の獲得を目指す。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立相談支援事業及び住居確保給付金に関する事業 ・ 就労や訓練、役割獲得のための場を提供してくれる協力企業、法人の開拓 ・ 自立支援プログラム（ジョブセミナー、家計のやりくり上手講座など）の実施 ・ 地域住民、企業、法人協力によるフードバンク事業 ・ 子どもの貧困に対する支援（子どもの学習支援・ワールドカフェなど） ・ 地域貢献活動の推進（地域貢献連絡協議会、安心セーフティネット事業との連携） ・ ライフライン事業所、宅建業との連携（意見交換など） ・ その他、生活困窮者支援に必要な社会資源の開拓・開発 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者自立支援事業定期協議、支援調整会議、庁内連絡会議 ・ 生活困窮者自立支援制度福祉事務所等連絡会議（県主催） ・ 都城地域生活保護受給者等就労自立促進事業会議（ハローワーク主催） ・ 都城市障害者自立支援協議会 ・ 都城市要保護児童対策地域協議会実務者会議 ・ その他事業に関する会議 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活困窮者自立支援事業に関する研修（全国研究交流大会、任意事業、各支援員のスキルアップ及びフォローアップ研修など） ・ 事例検討会（主催研修／年2回） ・ その他事業を推進する上で必要な研修 						
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムの構築、我が事・丸ごと生活支援ネットワークに係ること ・ その他事業を推進する上で必要なこと 						
事業目標 (ねらい)	<p>生活困窮者世帯は、単に経済的困窮の問題ばかりではなく、地域社会に馴染めずに孤立しているなど多様で複合的、深刻化した課題を抱えている。このため、関係機関及び地域との包括的な支援体制の構築を進め、相談者の困窮・社会的孤立状態からの脱却を目指す。</p>						

事業区分
事業種類

法人運営
受託事業

地域福祉
補助事業

相談支援
公益事業

在宅福祉
自主事業

継続事業

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-18	
事業名	生活福祉資金貸付事業							
予算額 (単位：円)	880	左の財源内訳						
		国県支出金	県社協		市		一般財源	
			委託金	補助金	委託金	補助金		
		880						
事業概要	<p>宮崎県社会福祉協議会を実施主体とし、市町村社会福祉協議会が窓口となり、初回相談、書類作成、貸付後の償還に向け民生委員との連携により継続支援を行う。</p> <p>貸付対象世帯は、低所得者、障がい者、又は高齢者の3つの世帯に対し資金の貸付と必要な相談支援を行う。</p>							
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①生活困窮世帯に対し、一時的かつ世帯の自立が見込まれると判断される場合に貸付を行う（総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金）</p> <p>②償還滞納世帯に対し県社協との連携により償還指導を実施（文書発送・自宅訪問）また、本会へ来所いただき現況確認や返済計画の見直しを実施する</p> <p>② 教育支援資金借受人世帯に対し、借受人の夏休み期間に教育面談の実施</p> <p>③ 教育支援資金借受人の学校卒業後の進路等の把握</p> <p>⑤民生委員へ制度説明の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請から償還まで、関わっていただく民生委員に対し、制度説明と借受人等と関わりを持つ際の要点を丁寧にお伝えしていく。 ・平成27年度の教育支援資金の借受人世帯が、平成30年度で4年目を迎える、大学進学した借受人などは卒業の時期となる。卒業後の就職先など把握し、本貸付の効果を検証する。また、中途退学などの本来の目標を達成できず、困窮してしまう世帯を未然に防ぐ。夏休み面談を機に世帯としてのニーズも並行して聞き取る。また、貸付に対し不正等がないよう、事前説明、貸付後の関わりを強化し、領収書などの証拠書類の提出をスムーズに促す。 							
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請に向け貸付後の生活支援等を含めた内部協議 ・償還困難ケース等の内部協議 							
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当職員研修（県社協 毎年度6月予定） ・償還指導に向けた（県社協 12月予定） ・事例検討会（県社協 不定期） 							
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社協（償還チーム）と担当民生委員などによる償還指導（随時） 							
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに、在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援を行う。 ・制度上貸付対象外となった世帯に対し生活自立相談センターとの連携を強化し、相談者の自立・更生を促す。 							

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 受託事業 **補助事業** 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-19	
事業名	生活福祉資金利子補給事業						
予算額 (単位：千円)	336	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金	補助金	
						336	
事業概要	<p>都城市に居住する低所得者等が、その自立・更生のために借入を受けた有利子資金に対し、1月の遅れもなく当初の計画通りに償還を行った借受人に対し、期間内の利子を年度1月補給する。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】 昨年度の実施分より、回数を年2回から1回、交付方法を窓口交付から口座振込に変更した。今年度も同様の交付方法で実施する。 平成30年8月から9月を目途に、平成29年4月から平成30年3月分の利子補給を実施予定。</p>						
	<p>【諸会議など】 なし</p>						
	<p>【研修など】 なし</p>						
	<p>【その他】 昨年度の対象者からは、年1回になったことで、申請に必要な住民票の取得費用が少なくなったことや、仕事等の都合で受取が出来なかった対象者より感謝の声が聞かれた。</p>						
事業目標 (ねらい)	<p>借受人の負担軽減を図り、世帯の自立を促す。昨年同様、交付方法の変更に伴い、スムーズに対象者へ利子補給をするため手続き方法の周知を徹底する。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-20	
事業名	たすけあい資金貸付事業						
予算額 (単位：円)	1,870	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金	補助金	1,320
						550	
事業概要	日常生活の中で、一時的かつ急な出費等により日常生活が困難な者に対し、必要な資金を貸し付けを行う。生活の安定を図り、自立更生のための必要な援助及び指導を行う。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】						
	①小口資金の貸付 ・たすけあい資金貸付（上限 30,000 円）						
	②償還 ・償還滞納者（1 ヶ月遅）に対する電話督促 ・連絡がなく 2 ヶ月以上経過した場合は、督促文書を発送し、民生委員・児童委員と自宅を訪問するなど、償還指導を実施。 ・長期滞納者に対し定期的な督促文書の発送。						
	【諸会議など】 貸付に伴う関係者とのケース会議や局内における協議						
【研修など】 民生委員・児童委員を対象とする研修会の実施（予定）							
【その他】 過去の本資金債権について、住所不明や督促文書等に応じない債務者、貸付時より一定の年数が経過しており償還が見込めない分など引当処理を行う。							
事業目標 (ねらい)	この事業により生活の安定を図り、自立更生のための必要な援助及び指導を行う。自立支援センターをはじめ、市役所等の公的機関とも連携を強化していく。また、償還指導を強化し、債券回収に努める。						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-21	
事業名	子育て応援助成事業						
予算額 (単位：千円)	1,550	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	1,550
事業概要	<p>都城市社会福祉協議会子ども・子育て応援基金（みやこんじょ子どもスマイル助成金）を活用し、都城市内で子育て支援に取り組んでいる団体の活動に要する資金を助成する。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都城市内において、地域ぐるみで子ども・子育ての支援活動を実施している団体や、新規で活動を実施する団体に対する事業助成。 ・第3次都城市地域福祉活動計画に沿ったテーマ別助成 ・関係機関と連携し、何らかの援助が必要なケースに対する伴走型の個別助成 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成審査委員会の開催 						
	<p>【研修など】</p>						
	<p>【その他】</p>						
事業目標 (ねらい)	<p>「子ども・子育て応援基金」を活用し、団体の立ち上げ支援や地域福祉推進のための子育て支援活動の充実を図る。</p> <p>また、関係機関と連携し、制度の谷間にある個別ケースについて、本事業のみならず必要な助成に繋げることを目指す。</p> <p>助成・審査にあたっては、公開プレゼンテーションを導入し、公平、公正かつ効果的な事業助成につなげる。</p>						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-22	
事業名	歳末たすけあい助成金事業						
予算額 (単位：千円)	3,840	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	3,840
事業概要	在宅の高齢者・障がい者を対象とした住宅環境整備事業、福祉活動団体・グループへの支援事業、低所得世帯支援事業等に助成する。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 1. 在宅福祉サービス事業 ・在宅高齢者及び障害者の住宅環境の整備補修事業 2. 福祉協力団体活動助成金 ・民生委員児童委員によるひとり暮らし高齢者の訪問活動 3. 生活困窮者支援事業 ・生活困窮世帯への物品や商品券の助成 4. 地域福祉活動推進事業 ・地区社協への活動支援（地域交流事業、見守り事業等） ・地域ボランティアグループへの活動支援 ・地域公民館活動助成 ・ボランティアグループが行う友愛活動への助成 ・年末年始福祉事業（ふれあい訪問・弁当配布事業、ふれあいサロン事業粗大ごみ収集事業 他）						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	・学校、地域、職場を通して幅広く歳末たすけあい運動への協力を呼びかける。 ・市民に目に見える形での助成のあり方を検討していく。						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-23															
事業名	緊急援護等事業																				
予算額 (単位：千円)	1,600	左の財源内訳																			
		国県支出金	県社協		市		一般財源														
			受託金	補助金	受託金	補助金	1,600														
事業概要	被災者に対する災害見舞金等の支給 ・一般火災及び暴風、洪水、地震その他の自然現象により被害時の見舞金 ・その他、台風等の避難者への対応																				
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ① 火事被災者宅への慰問活動 ・福祉課及び地区担当民生委員との連携、情報収集、連絡調整 ② 火事被災者宅への火災お見舞金の支給 ③ 台風、風水害時の避難場所 ・台風等の避難者への対応 【都城市社会福祉協議会災害見舞金支給要綱より】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">被災の内容</th> <th>災害見舞金の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">災害</td> <td>世帯員が全員死亡した場合</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>住居の全体が消失（全壊、流失のすべてを含む）した場合</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>床上浸水による被災の場合</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">火災</td> <td>住居が全焼または全損した場合</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>住居が半焼または半損した場合</td> <td>3万円</td> </tr> </tbody> </table>						被災の内容		災害見舞金の額	災害	世帯員が全員死亡した場合	10万円	住居の全体が消失（全壊、流失のすべてを含む）した場合	10万円	床上浸水による被災の場合	3万円	火災	住居が全焼または全損した場合	5万円	住居が半焼または半損した場合	3万円
	被災の内容		災害見舞金の額																		
災害	世帯員が全員死亡した場合	10万円																			
	住居の全体が消失（全壊、流失のすべてを含む）した場合	10万円																			
	床上浸水による被災の場合	3万円																			
火災	住居が全焼または全損した場合	5万円																			
	住居が半焼または半損した場合	3万円																			
	【諸会議など】																				
	【研修など】																				
	【その他】																				
事業目標 (ねらい)	被災者の経済的保護を目的とする。災害による被災者への経済的支援だけでなく、生活全般の支援を視野に、関係機関と連携していく。																				

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-24	
事業名	低所得者対策事業						
予算額 (単位：千円)	50	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
						50	
事業概要	歩行に堪えない行路中の病人であって、療養の途を持たず、かつ、救護者のいない者への援助事業。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 歩行に堪えない行路中の病人であって、療養の途を持たず、かつ、救護者のいない者への援助事業。(原則として、本所：1 駅1, 0 0 0 円、支所：5 0 0 円支給) 運用については、市保護課と連携している。						
	【諸会議など】						
	【研修など】						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	セーフティネットの事業として、効果的な運用をする。						

事業区分
事業種類

法人運営
受託事業

地域福祉
補助事業

相談支援
公益事業

在宅福祉
自主事業

継続事業

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-25
事業名	都城市介護保険生活支援体制整備事業						
予算額 (単位：千円)	5,250	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金	補助金	
				5,250			
事業概要	15 中学校区（第 2 層）において、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していけるよう、地域資源や支援ニーズを把握し支え合いを推進する。また、地域住民や地域活動団体、サービス提供事業所等と連携し、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築する。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】						
	① 15 地区ごとに 1 名以上の生活支援コーディネーター（SC）を配置 サロン、こけないからだづくり講座、高齢者クラブ等への訪問活動や聞き取りにより、地域資源を把握する。 地域住民や関係機関より、高齢者支援ニーズを聞き取り、把握する。 地区社協と連動し、サービスの担い手と地域住民をコーディネートする						
	② 第 2 層協議体の設置 地区社協、地域ケア会議、社会福祉施設との意見交換等の場を通し、地域課題の発掘や解決に向けた協議を行う						
	③ 地域の支え合いを推進する担い手の養成 ボランティア養成等、担い手を養成し地域での支え合いを推進する						
【諸会議など】							
① 生活支援コーディネーター情報交換会の開催（4／年）							
② 活動報告会（じょじょんよかとこわがまち報告会）の開催（1／年）							
③ 第 2 層協議体による生活圈域会議の実施（適宜）							
【研修など】							
① 生活支援コーディネーター養成研修の開催（1／年）							
② 担い手養成講座の開催（1／年）							
【その他】							
① 地区担当者や地域包括支援センター、ボランティアセンターとの連携、協働							
② 第 1 層協議体と連動した SC や第 2 層協議体のバックアップ							
事業目標 (ねらい)	① 地域包括ケア体制に向けて、身近な地域での支え合いを推進し、支え上手・支えられ上手な地域づくりを展開する						
	② 福祉・医療関係者だけでなく、地域活動団体や企業等も含む多機関多職種の連携協働を推進する						
	③ 多様な地域資源を掘り起し、新たな生活支援活動の創出、高齢者の活躍の場の創出を図り、地域住民主体による生活支援・介護予防サービスの充実を目指す						
	④ 2 層圏域（中学校区）での生活課題やニーズを調査研究、集約し、第 1 層圏域（市全域）での仕組みづくり、制度施策への反映に向けて提言する						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **新規事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-26
事業名	多機関協働包括的支援体制構築事業						
予算額 (単位：千円)	15,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
		15,000	委託金	補助金	委託金	補助金	
事業概要	<p>多様な支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携のもと、支援を一体的かつ計画的に行う体制を整備する。多分野・多機関にわたる総合的な相談支援体制を構築し、地域に不足する社会資源の創出などを通じて、複合的な課題を抱える者の自立を促進する。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援包括化推進員の配置 相談者等が抱える課題の把握、プランの作成、相談支援機関等との連絡調整 相談支援包括化ネットワークの構築 自主財源のための取組の推進 新たな社会資源の創出 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援包括化推進会議の開催 相談支援連絡会 生活支援ネットワーク会議 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援包括化推進員実務強化に関する研修 多機関の協働による研修 事例検討会（主催研修／年2回） その他事業を推進する上で必要な研修 						
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> その他事業を推進する上で必要なこと 						
事業目標 (ねらい)	<p>他職種連携・多機関協働を推進するうえで、中軸となる包括化推進員を配置する。制度の狭間や複合的な課題を抱える生活困難な方や世帯に対し、様々な専門機関が連携して課題を紐解き、必要となる支援のコーディネートを行いつつ、地域づくりとも連動しながら地域全体の相談支援体制の包括化を目指す。</p>						

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **新規事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 2-27	
事業名	地域力強化推進事業						
予算額 (単位：千円)	15,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金	補助金	
					15,000		
事業概要	<p>これまでの少子高齢社会では、地域のつながりが弱まっている現状において、これまでの行政サービスだけでは限界を迎えることが予想される。</p> <p>子ども、高齢者、障がい者などすべての方々が、地域の中で生活し、高め合うことができるよう、既存の地区社協活動をベースに、「我が事」の意識の醸成を行う。併せて、住民が把握した課題を地域で包括的に受け止め、必要に応じて支援機関につなぐ「丸ごと」の体制を構築する。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>○住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり （「我が事」の地域づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり推進員の配置（2名） ・他人事を「我が事」に変えていくような働きかけ ・活動拠点づくり ・住民等に対する学習、地域福祉活動へのきっかけづくりや参加促進等に関する取り組み <p>○地域生活課題を包括的に受け止める体制の構築等 （「丸ごと」の地域づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の相談を「丸ごと」受け止める場、機能 ・地域生活課題の把握 ・地域生活課題に対する解決策の検討等 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉座談会 ・地域課題学習会 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり推進員に関する研修 ・地域づくり研修会（各地区／年2回程度） ・その他事業を推進する上で必要な研修 						
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他事業を推進する上で必要なこと 						
事業目標 (ねらい)	地域共生社会の実現に向けて住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる。						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **新規事業**

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	2-28	
事業名	子どもの生活・学習支援事業							
予算額 (単位：円)	8,544	左の財源内訳					一般財源	2,269
		国県支出金	県社協		市			
			委託金	補助金	委託金	補助金		
事業概要	生活困窮やひとり親家庭等の子どもは、精神面や経済面で不安定な状況にあり、家庭内での生活や教育が十分に行き届かない状況がある。そのため、学習のみならず、日常生活や社会性を育む支援を通じて、子どもの未来に向けて応援する。							
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】							
	○学習支援コーディネーターの配置							
	○地域レベルで地域の実情にあった学習支援							
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの協力による学習支援 ・体験活動 ・寺子屋 ・こどもサロン ・その他、子どもの生活・学習支援に必要な社会資源の開拓・開発 							
【諸会議など】								
<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援連絡会議 ・生活困窮者自立支援制度福祉事務所等連絡会議（県主催） ・都城市要保護児童対策地域協議会実務者会議 ・その他事業に関する会議 								
【研修など】								
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業に関する研修（全国研究交流大会、任意事業、各支援員のスキルアップ及びフォローアップ研修など） ・子どもの貧困に関する研修（子どもの学習支援・子ども食堂など） ・事例検討会（主催研修／年2回） ・その他、事業を推進する上で必要な研修 								
【その他】								
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの構築、我が事・丸ごと生活支援ネットワークに関すること ・その他、事業を推進する上で必要なこと 								
事業目標 (ねらい)	学習支援コーディネーターを配置し、地域・ボランティア・学校などと連携した学習支援を行い、児童・生徒の未来を見据えた自立支援サポートを地域レベルで展開する。併せて、食育の推進や生活支援講習会等を実施することによって生活スキルを身につけ、貧困の連鎖を断つことをねらいとする。							

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 3-01	
事業名	障がい者等日中活動事業						
予算額 (単位：円)	1,206	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金	補助金	
				1,206			
事業概要	<p>自宅に閉じこもりがちな障がい者や、仕事が休みの日に行く場所が無い障がい者やその家族（高齢者も含む）に交流や憩いの場を提供する。ピアサポーターを配置し、日常生活上での悩みについて相談援助を行う。日中活動の中でコミュニケーション能力や社会性の習得を目指し、当事者や家族が就労を含めた人生設計を描けるよう自立支援を図る。障がい者の活動を支援するボランティアの育成を図り、研修を行うことで地域での見守りや障がい者に対する理解を図る。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>① 本所・支所の障がい者等日中活動支援 （本所管内・山之口・高城・山田・高崎）へ交流や活動の場を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本所 イベント型活動 2回／月 ・支所 イベント型活動 1回／月 <p>② 本所 毎日型サロン（平日9時～16時）の開設による交流および日中活動、日常生活訓練の場（SST：ソーシャルスキルトレーニング）を提供</p> <p>③ ボランティアの育成</p>						
	<p>【諸会議など】</p> <p>本所・支所サロン担当者会議</p>						
	<p>【研修など】</p> <p>担当職員研修</p>						
	<p>【その他】</p> <p>ボランティアフェスティバルで活動のPR</p>						
事業目標 (ねらい)	<p>交流及び憩いの場（当事者の居場所）を提供し、日中活動の支援や相談援助を行うなかで、社会生活技能訓練として調理実習や社会参加活動に取り組むことで、地域で安定した生活を送ることができるよう自立支援をはかる。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	3-02
事業名	障害者ケアプラン事業						
予算額 (単位：千円)	2,604	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金	補助金	876
						1,728	
事業概要	障害者総合支援法（平成 25 年 4 月 1 日施行）に基づく計画相談支援事業として、障害福祉サービス等を利用する際の利用計画の作成を行う特定相談支援事業所として、障がい児（者）の心身の状況、環境等に配慮し、本人を主人公としたサービス等利用計画を作成する。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】						
	1. 指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業						
	2. 指定一般相談支援						
	①地域移行支援（地域生活へ戻るための外出の支援、入居支援等） ②地域定着支援						
【諸会議など】							
①サービス担当者会議（随時）							
②ケース会議（随時）							
③都城市障害者自立支援協議会相談支援部会への参加（月 1 回）							
【研修など】							
①宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会（MSR）研修会							
②相談支援専門員現任研修							
③相談支援専門員分野研修							
④九州相談支援連絡協議会研修会							
⑤虐待防止研修（局内への伝達研修）							
【その他】							
事業目標 (ねらい)	サービス等利用計画を作成し、障害福祉サービスを利用することにより自立を目指す。併せて、サービスを提供する事業所との連携を図り、都城市における障害福祉サービスの質の向上を目指していく。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	3-03
事業名	重度身体障害者等移動支援事業						
予算額 (単位：円)	3,400	左の財源内訳					一般財源 384
		国県支出金	県社協		市		
			委託金	補助金	委託金	補助金	
				3,016			
事業概要	車イス使用者で単独での移動が困難である重度身体障害者等が、医療機関への通院や社会参加のために、福祉車両を用い地域の運転ボランティアの協力を得て移動支援を行う。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ①病院等への通院及び入退院に伴う移動支援 ②在宅福祉サービス利用調整に伴う移動支援 ③公共機関の利用に伴う移動支援 ④研修会や文化活動への参加に伴う移動支援 ⑤冠婚葬祭に伴う移動支援 ⑥その他、特に利用の必要性を認める移動支援						
	【諸会議など】 ・九州地区福祉有償運送サービス・ネットワーク交流会						
	【研修など】 ・運転ボランティア研修会 ・福祉有償運送サービス運転従事者養成講習 ・スキルアップ研修会						
【その他】 ◎新規の運転ボランティアの育成・確保 ◎福祉有償運送事業運転従事者養成講習会の実施 ◎引退要項（内規）の改定（平成28年に福祉課・社協で協議の結果、運転ボランティアの勇退年齢を80歳と設定したため） ◎登録時と比べ身体状態に大きな変化があった利用者や、長期間サービスを利用していなかった利用者が再度移送サービスを利用される時には再調査を実施（随時） ◎利用者への運行時間変更についての周知 ◎事業の見直しに向けての福祉課との協議を継続							
事業目標 (ねらい)	車イス使用者で重度身体障がい者、要援護高齢者の移動困難者が地域社会で生活できるように、支援する。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 3-04
事業名	点字図書館事業					
予算額 (単位：千円)	17,372	左の財源内訳				一般財源 647
		国県支出金	県社協		市	
			受託金	補助金	受託金 補助金	
				16,725		
事業概要	<p>※視覚障がい者への情報支援事業（点訳図書製作、録音図書製作、情報機器相談・操作指導等）を実施し、情報環境の向上、QOL 向上及び社会参加の促進を目的とする。</p>					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字図書、録音図書、定期刊行物等の製作および貸出し ・点字表記法改訂に伴う研修会の実施 ・視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」等オンラインサービスの充実 ・シネマデイジーの貸出し及び再生機操作指導 ・視覚障がい者用情報機器操作指導 ・新型デイジー機器への対応（無線 LAN へのアップデート対応等） ・インターネットを活用した啓発 ・視覚障がい者のための点字読み書き教室の実施 ・点訳、音訳スキルアップ研修会の開催 ・ロービジョン支援 ・情報機器相談支援等 ・各種相談事業等（視覚障がい者情報機器、日常生活用具等） ・視覚障がい者団体および関係機関等との連携 					
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字図書館運営委員会の開催 ・都城点訳・音訳友の会役員との意見交換会の開催 					
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンダイレクト録音製作ボランティアリーダー養成 ・テキストデイジー製作ボランティアリーダーの養成 ・点訳、音訳ボランティア及び校正者の養成 ・スタッフ研修会の開催 ・点訳、音訳ボランティア養成講座の開催 ・デイジー編集ボランティア講習会の開催 ・点訳・音訳スキルアップ研修会の実施 					
事業目標 (ねらい)	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者理解のための啓発イベント開催 <p>情報環境の充実、社会参加の促進および QOL の向上、合理的配慮を啓発することにより、更なる視覚障がい者福祉の向上を目指す。</p>					

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **新規事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	3-05	
事業名	都城市障がい者（児）基幹相談支援・虐待防止センター事業							
予算額 (単位：円)	43,864	左の財源内訳					一般財源	
		国県支出金	県社協		市			
			委託金	補助金	委託金	補助金		
				43,864				
事業概要	地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務（身体障がい・知的障がい・精神障がい等）をはじめ、その体制強化に向けた取り組みや地域移行・地域定着に関する支援を展開する。、虐待防止・権利擁護についてスーパーバイザーや関係機関と連携しながら総合的に支援する。							
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ① 総合的・専門相談支援の実施 ② 地域の相談支援体制の強化と取り組み ③ 地域移行・地域定着の取り組み ④ 権利擁護・虐待防止 ⑤ 自立支援協議会事務局 ⑥ その他センター運営に必要となるもの							
	【諸会議など】 ・ 障害者自立支援協議会（全体会議・合同会議・運営会議・部会） ・ 福祉課・スーパーバイザーとの定期協議 ・ 居住サポート事業関係機関連絡会議 ・ 都城市北諸県郡自殺対策協議会 ・ 都城市成年後見ネットワーク会議 ・ 宮崎県障がい者相談支援事業連絡協議会（MSR） ・ 住宅改造判定会議							
	【研修など】 ・ 相談支援専門員を対象とする研修（スーパービジョン他） ・ 虐待防止研修 ・ 成年後見制度の普及啓発に向けた研修（市民後見人養成研修） ・ 都城市福祉有償運送サービスネットワーク主催による研修 ・ 福祉有償運送事業運転従事者養成研修 ・ 重度身体障がい者等移送サービス事業従事者研修 ・ ピアサポーター研修・地域移行支援協議会実務者研修 ・ その他センターとして必要とされる研修							
事業目標 (ねらい)	【その他】 ・ 地域福祉推進事業との連携 ・ 職員の資質向上をはかるための各種研修への参加及び自主研修の実施							
	障がいのある方やその家族等からの生活相談に応じ、問題解決に向け情報提供や助言などを行い、誰もが地域で安心した生活を送ることができるよう、総合的な支援を展開する。							

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	4-01	
事業名	居宅介護事業							
予算額 (単位：円)	21,840	左の財源内訳					一般財源	
		国県支出金	県社協		市		21,600	
			委託金	補助金	委託金	補助金	240	
事業概要	<p>障害者総合支援法に基づき、身障者等の利用者の居宅に訪問介護員を派遣して、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。</p> <p>併せて、同行援護事業として、視覚障害者の移動時及び外出時の支援、移動の援護等を行う。</p>							
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護サービス（身体介護・家事援助） ・訪問介護実習生指導 ・同行援護事業 ・訪問介護計画書の作成 ・介護ヘルパーに対する援助内容の指示とヘルパー派遣調整 							
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ヘルパーミーティング（6グループエリア） 1回/週 ・係内ミーティング 1回/月 ・サービス提供責任者研修 1回/月 ・指定障害福祉サービス事業者等に対する説明会及び障害者総合支援法に基づく集団指導 1回/年 							
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ヘルパー研修 4回/年 ・在宅サービススキルアップ研修 ・適切な介護技術の習得 ・障がい者虐待防止・権利擁護研修会（県社協委託事業） 							
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護実習生受け入れ 							
事業目標 (ねらい)	<p>利用者の心身の特性を踏まえて、一人ひとりの思いやニーズがその人の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援する。</p>							

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	4-02
事業名	訪問入浴サービス事業						
予算額 (単位：千円)	6,380	左の財源内訳					一般財源 1,100
		国県支出金	県社協		市		
			委託金	補助金	委託金	補助金	
				5,280			
事業概要	<p>障害者総合支援法に基づき、自宅の浴槽では入浴するのが困難な在宅の身体障がい者・児に対して、入浴車にて浴槽を自宅に持ち込み、入浴支援を行う。 (看護師1名、介助員2名派遣、入浴車両2台配置) 平成29年度8月より、隣接の三股町の事業指定を受けて活動可能となった。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】 地域生活支援事業（日常生活支援：訪問入浴サービス事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者（児）訪問入浴サービス ・障がい者（児）訪問入浴サービス計画書の作成 ・看護師、介助員（ヘルパー）に対する援助内容の指示とヘルパー派遣調整 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師及び介助員（ヘルパー）ミーティング 1回/週 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパーの在宅介護技術スキルアップ研修 ・各種研修会への参加 ・適切な介護技術の習得 						
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者家族からの相談・苦情・アドバイス・支援 						
事業目標 (ねらい)	<p>居宅における入浴の援助を行い、利用者の身体清潔の保持・心身機能の維持、介護者の介護軽減を図る。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	4-03
事業名	日中一時支援事業						
予算額 (単位：千円)	720	左の財源内訳					一般財源 60
		国県支出金	県社協		市		
			委託金	補助金	委託金	補助金	
				660			
事業概要	<p>障がい者等を対象に、日中一時預かりを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施場所／志和池福祉センター ・営業日／火曜日 ・営業時間／8時15分～17時00分 ・サービス提供時間／9時30分～14時45分 ・定員／5名 						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康チェック ・給食サービス ・入浴サービス ・送迎サービス ・日常動作訓練 ・社会適応訓練（パソコン・ショッピング・手芸） ・相談、援助等の生活指導 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修（随時） ・各種研修会への参加 						
	<p>【その他】</p>						
事業目標 (ねらい)	<p>障がい者等の日中における活動の場の確保と、身体障がい者の家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	4-04
事業名	地域生活移動支援事業						
予算額 (単位：千円)	205	左の財源内訳					一般財源 180
		国県支出金	県社協		市		
			委託金	補助金	委託金	補助金	
				25			
事業概要	国土交通省運輸局指針に基づく福祉有償運送サービスとして、九州運輸局宮崎運輸支局及び都城市福祉有償運送運営協議会の認可を得て行うサービスであり、障がい者の地域生活支援事業として、屋外での移動に困難がある障がい者を対象に、支援を行う。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ・ 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援。 ・ 市の受給者証の決定内容により派遣を行う。 1) 身体介護〔有〕車いす等の必要な方への支援 2) 身体介護〔無〕視覚、知的、精神障がい者への支援						
	【諸会議など】 ・ ミーティング（週1回） ・ 市福祉有償運送サービスネットワーク会議						
	【研修など】 ・ 接遇研修 ・ 介護技術研修 ・ 福祉有償運送サービス運転従事者養成講習への参加						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	日常的な買物時の支援、余暇活動の移動支援等を行うことで地域における障がい者等の自立した生活及び社会参加を促進する。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-01
事業名	訪問介護事業						
予算額 (単位：千円)	76,762	左の財源内訳					一般財源 76,762
		国県支出金	県社協		市		
			委託金	補助金	委託金	補助金	
事業概要	<p>介護保険法に基づき、要介護状態又は要支援状態にある利用者の居宅に訪問介護員を派遣して、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。</p> <p>介護予防訪問介護は、平成30年度から地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の「総合事業訪問介護」に完全移行。事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療福祉サービスとの綿密な連携を図る。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問介護／総合事業訪問介護（生活援助・身体介護） ・ 訪問介護／総合事業訪問介護計画書の作成 ・ 介護ヘルパーの派遣調整とヘルパーに対する援助内容の指示 ・ 訪問介護実習生指導 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護ヘルパーミーティング 1回／週 ・ サービス提供責任者研修 1回／月 ・ 係内研修 1回／月 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護ヘルパー全体研修 4回/年 ・ 在宅サービススキルアップ研修 ・ 宮崎県老人福祉サービス協議会主催 訪問介護研修会 ・ 認知症ケアマネジメントセミナー（県社協委託事業） 						
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問介護実習生受け入れ ・ 宮崎県介護福祉士養成支援事業の積極的な申請 						
事業目標 (ねらい)	<p>要介護者等の心身の特性を踏まえて、一人ひとりの思いやニーズ、能力に応じ、自己決定を尊重した利用者本位の生き方ができるように支援する。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-02
事業名	訪問入浴介護事業						
予算額 (単位：千円)	5,400	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金	補助金	5,400
事業概要	<p>介護保険法に基づき、自宅の浴槽では入浴するのが困難な在宅の要介護者・要支援者に対して、浴槽を自宅に持ち込み、入浴支援を行う。 (看護師 1 名、介助員 2 名派遣、入浴車両 2 台配置)</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問入浴サービス ・訪問入浴サービス計画書の作成 ・看護師、介助員（ヘルパー）に対する援助内容の指示とヘルパー派遣調整 						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介助員（ヘルパー）ミーティング 1 回／週 						
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴福祉レベルアップセミナー鹿児島教室（講義・意見交換会）への参加 ・ホームヘルパーの在宅介護技術スキルアップ研修 ・各種研修会への参加 ・適切な介護技術の習得 						
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者家族からの相談・苦情・アドバイス・支援 							
事業目標 (ねらい)	<p>居宅における入浴の援助を行い、利用者の身体清潔の保持・心身機能の維持、介護者の介護軽減を図る。</p>						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-03
事業名	居宅介護支援事業						
予算額 (単位：千円)	57,924	左の財源内訳					一般財源 56,400
		国県支出金	県社協		市		
			委託金	補助金	委託金	補助金	
				1524			
事業概要	介護保険法に基づき、利用者のニーズにあった適切なサービスを提供するため、居宅介護サービス、保健医療サービス・福祉サービスを総合的かつ効率的に連携させて、居宅介護サービス計画を作成。事業の実施にあたっては地域包括支援センター、医療福祉サービス等との綿密な連携を図り、サービス内容等の情報を共有する。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業（居宅介護サービス計画作成等） ・介護予防支援業務受託（介護予防サービス・総合事業支援計画表の作成等） ・要介護認定訪問調査事業（生活保護世帯のみなし2号被保険者） ・要介護認定訪問調査事業（保険者が都城市以外であり都城市居住者） ・地域ケア会議への参加、社会資源の確認、発掘や推進のため、行政への提言 ・介護支援専門員実務研修実習受入（事業所加算で必須） 						
	【諸会議など】						
	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ会議（事業所加算で必須事業） 1回／週 ・他の支援事業所間での研修 1回／月 ・居宅介護支援係事業会議 1回／月 ・生活圏域包括支援センター定例会参加 1回／2ヶ月 						
【研修など】							
<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員スキルアップ研修 ・主任介護支援専門員取得研修 ・宮崎県介護支援専門員研修（県、都城・北諸県ブロック） ・認定調査員研修 ・主任介護支援専門員及び介護支援専門員更新研修 							
【その他】							
<ul style="list-style-type: none"> ・24時間連絡体制の確保（夜間や休日等携帯電話での転送対応） ・地域包括支援センターからの支援困難事例の受け入れ 							
事業目標 (ねらい)	介護保険制度の自立支援の理念に基づき、個々の利用者の生活に対する意向を明確にし、尊厳を保てるように、居宅介護サービス計画を作成し、より利用者の自立を支援する。H30年、医療・介護の同時改正により、医療との連携強化や地域資源の開発・発掘が求められるため、事業所全体でのスキルアップを図る。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 5-04	
事業名	通所介護事業						
予算額 (単位：円)	203,427	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			委託金	補助金	委託金	補助金	203,427
事業概要	介護保険法に基づき、要介護状態又は要支援状態にある利用者に対し、日常生活上の食事・入浴・排せつなどを支援する。また介護生活などについての相談・助言、健康状態の確認、その他必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行う。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ・通所介護／介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス （健康チェック・給食サービス・入浴サービス・送迎サービス・日常動作訓練・社会適応訓練・相談援助等の生活指導・野外活動・地域との交流会等） ・通所介護／通所型サービス計画書の作成 ① 都城本所（志和池福祉センター指定通所介護事業所） ・定員／40名 ・営業日／月曜日～金曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時15分～17時00分 ② 山之口支所（山之口指定通所介護事業所） ・定員／24名 ・営業日／月曜日から土曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時15分～17時00分 ③ 山田支所（山田指定通所介護事業所） ・定員／30名 ・営業日／月曜日から金曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時30分～17時15分 ④ 高崎支所（高崎指定通所介護事業所） ・定員／20名 ・営業日／月曜日から金曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時30分～17時15分						
	【諸会議など】 ・各種関係会議において運営基準を遵守し事業内容の充実を図り適正なサービスの提供、経営の安定に努める。						
	【研修など】 ・職員研修を計画して職員のスキルアップを図る。（随時） ・研修への積極的参加						
事業目標 (ねらい)	利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する。利用者の社会的孤立感の解消、及び心身の機能維持並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。人員、設備、運営基準法令等を遵守して、事業内容の充実を図り、適正なサービスの提供に努める。今年度からの介護保険法改正に対応する。						

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 5-05
事業名	元気アップデイサービス事業					
予算額 (単位：千円)	3,329	左の財源内訳				一般財源
		国県支出金	県社協		市	3,007
			委託金	補助金	委託金	補助金
事業概要	高齢者の自立した生活の帰属を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止するため、身体の虚弱な高齢者に対し、自立支援を目的とした生活機能訓練及び社会交流の場を提供する。					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】 市の委託事業・介護予防・日常生活総合事業第1号通所事業 ①都城本所（志和池福祉センター指定通所介護事業所） ・定員／5名 ・営業日／月曜日から金曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時15分～17時00分 ②山之口支所（山之口指定通所介護事業所） ・定員／6名 ・営業日／月曜日から土曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時15分～17時00分 ③山田支所（山田指定通所介護事業所） ・定員／5名 ・営業日／月曜日から金曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時30分～17時15分 ④高崎支所（高崎指定通所介護事業所） ・定員／10名 ・営業日／月曜日から金曜日（国民の祝日も含む） ・営業時間／8時30分～17時15分</p> <p>・健康チェック ・給食サービス ・入浴サービス ・送迎サービス ・日常動作訓練 ・相談・援助等の生活指導</p> <p>【研修など】 ・職員研修を計画して職員のスキルアップを図る。（随時） ・各種研修への積極的参</p>					
事業目標 (ねらい)	機能訓練、調理や掃除、洗濯等のトレーニングを通じて、生活機能を向上させ、介護予防を図る。人員、設備、運営基準等法令を遵守して、事業内容の充実を図り、適正なサービスの提供を図る。					

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-06	
事業名	山田元気な高齢者健康増進センター管理運営事業(健康の館)							
予算額 (単位：千円)	9,375	左の財源内訳					908	一般財源
		国県支出金	県社協		市			
			受託金	補助金	受託金	補助金		
				8,467				
事業概要	<p>元気で自立した生活を送っている高齢者が、加齢とともに体力の衰えにより要介護状態になることを予防するため、介護予防施設である（健康の館）に通い、バイタルチェック、レクリエーション、入浴、健康器具の利用・介護予防体操等を行う介護予防事業 （指定管理制度による管理運営事業 期間／平成26年度～平成30年度）</p>							
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】 ・都城市に住所を有するおおむね65歳以上の方で、介護保険制度における介護認定を受けない方に対し、バスの送迎を実施。 ・レクリエーション、入浴、スポーツ、介護予防メニューなど高齢者の希望に応じたサービスを提供する。 入浴：隣接する「やまだ温泉」利用 スポーツ：グランドゴルフ、室内ミニボーリング等 介護予防メニュー：脳トレ、口腔ケア体操、レクダンス、スローステップ スロージョギング、カラオケ、笑いヨガ等</p>							
	【諸会議など】							
	【研修など】							
	<p>【その他】 指定管理の更新について、関係部署と検討を進めていく。</p>							
事業目標 (ねらい)	<p>元気な高齢者の生きがいと健康維持向上を図る。市全体へ利用拡大し効果的な事業展開を図る。</p>							

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-07
事業名	食の自立支援事業						
予算額 (単位：千円)	24,690	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	7391
			11605			5694	
事業概要	<p>1人暮らし又は高齢者世帯で、日常の食生活に不安を抱える方々に対し、栄養バランスを考えた食事(弁当)を届ける。</p> <p>又、配食時に対象者の健康状態等を把握し、見守り活動などの安否確認サービスに繋げてゆく。</p>						
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>①山之口支所 月曜日から土曜日まで夕食としての弁当を届ける。調理・配達は通所介護従事職員が行う。</p> <p>②山田支所 食事の支援事業として、昼食のみ月曜日から金曜日（祝日を含む）に実施。毎日利用者数の食材を調理し配達する。調理・配食は通所介護従事職員が行い、糖尿食、減塩食、刻み食の食事形態に対応。</p> <p>③高崎支所 ・月～金（祝日も可）昼又は夕に配食 ・糖尿食、減塩食、刻み食の食事形態に対応</p>						
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メニューに関するアンケート等を実施し、よりよい弁当づくりのための内部研修を実施。 ・デイサービスとの合同ミーティング ・配食サービス事業所合同研修 2回/年 ・調理師研修 						
	【研修など】						
	【その他】						
事業目標 (ねらい)	一人暮らし又は高齢者夫婦世帯の栄養の確保、食生活のを因る。。併せて、会話の少ない高齢者と配達時にふれあうことで、安否確認、状況把握を行う。						

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 **公益事業** 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-08		
事業名	山之口・高城地区地域包括支援センター事業								
予算額 (単位：千円)	37,686	左の財源内訳					一般財源	10,670	
		国県支出金	県社協		市				5,436
			受託金	補助金	受託金	補助金			
				21,580					
事業概要	高齢者が住みなれた地域で出来る限り継続して生活していけるように、介護、医療サービスをはじめとする多様な支援を連携させた地域包括ケアと、多様な相談を受け連絡・調整を行うワンストップサービスを提供する。								
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】								
	①介護予防ケアマネジメント ②総合相談支援業務 ③権利擁護事業 ④包括的・継続的ケアマネジメント業務 ⑤介護予防支援業務								
	【諸会議など】								
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区介護支援専門員連絡会議：6回／年、総会1回／年 ・民生委員との意見交換会：各民協にて開催 ・都城市地域包括支援センター担当者会議：月1回（第3水曜日） ・地域ケア会議及び地区における生活支援会議（定期的開催） ・自立支援型地域ケア会議 								
【研修など】									
<ul style="list-style-type: none"> ・九州ブロック地域包括支援センター協議会セミナー ・地域包括支援センター実務者研修・宮崎県地域包括支援センター協議会職員研修 ・事例検討会（ケアマネ連絡会にて） 									
【その他】									
<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業に係る業務 ・障害者住宅改修及び住宅改造助成事業に係る業務 ・転倒予防住宅改修事業に関わる業務 									
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために必要な支援を行う。 ・介護保険サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティアなどの多様な社会資源を有機的に結びつける。 ・高齢者等の心身の状態の変化に応じて、生活の質が低下しないように適切なサービスを継続的・包括的に提供する。 ・事業対象者外の相談であっても、関係機関等に連携するなどワンストップサービスを行う。 ・圏域の生活課題を分析し、関係機関等と協働し、生活支援活動や社会資源の創設を行う。 								

--	--

事業区分 法人運営 地域福祉 **相談支援** 在宅福祉
 事業種類 **受託事業** 補助事業 **公益事業** 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No.	5-09
------	----	-------	------	-------------	-------------	-------	------

事業名	都城市山田・高崎地区地域包括支援センター
-----	-----------------------------

予算額 (単位：千円)	36,820	左の財源内訳				一般財源 2,766
		国県支出金	県社協		市	
			受託金	補助金	受託金	
				34,054		

事業概要 高齢者が住みなれた地域で出来る限り継続して生活していけるように、介護、医療サービスをはじめとする多様な支援を連携させた地域包括ケアと、多様な相談を受け連絡・調整を行うワンストップサービスを提供する。

事業内容・事業計画

【実施する事業内容】
 ①介護予防ケアマネジメント
 ②総合相談支援業務
 ③権利擁護事業
 ④包括的・継続的ケアマネジメント業務
 ⑤介護予防支援業務

【諸会議など】
 ・山田・高崎地区介護支援専門員等連絡協議会：研修及び連絡事項 6 回／年 総会 1 回／年
 ・民生・児童委員との意見交換会：(山田・高崎各) 年 12 回程度
 ・山田・高崎(各)まちづくり協議会 健康福祉部会会議年 6 回程度
 ・都城市、7 地区地域包括支援センター連絡会議：月 1 回
 ・担当職別各種会議
 ・地域ケア会議の定期的な開催
 ・医療介護連携の地域ケア会議、個別事例の地域ケア会議

【研修など】
 ・宮崎県在介・地域包括支援センター協議会職員研修
 ・九州ブロック地域包括支援センター協議会セミナー
 ・地域包括支援センター現任者研修、宮崎県虐待対応研修、担当職別各種研修
 ・地域包括支援センター視察研修、社会福祉法人職員研修、介護支援専門員更新研修

【その他】
 ・地域支援事業に係る業務
 ・障害者住宅改修及び住宅改造助成事業に係る業務
 ・転倒予防住宅改修事業に関わる業務

事業目標 (ねらい)

- ・高齢者等の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために必要な支援を行う。
- ・介護保険サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティアなどの多様な社会資源を有機的に結びつける。
- ・高齢者等の心身の状態の変化に応じて、生活の質が低下しないように適切なサービスを継続的・包括的に提供する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業対象者外の相談であっても、関係機関等に連携するなどワンストップサービスを行う。 ・圏域の生活課題を分析し、関係機関等と協働し、生活支援活動や社会資源の創設を行う。
--	---

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本 所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 6-01
事業名	子育て応援課（旧保育課）事務局事業					
予算額 (単位：千円)	19,500	左の財源内訳				一般財源 19,500
		国県支出金	県社協		市	
			受託金	補助金	受託金 補助金	
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2認定こども園及び保育園の庶務全般に関すること 2. 認定こども園及び保育園の経営に関すること 3. 児童館の指定管理に関すること 4. 放課後児童クラブの受託運営に関すること 					
事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 庶務全般に関すること <ol style="list-style-type: none"> ①認定こども園、保育園及び児童館、児童クラブ予算の執行管理（職員の給与管理、福利厚生管理） ②ICT化によるこども園の利用料請求事務作業の効率化の管理 ③備品管理 ④人事管理（職員の雇用等に関する起案） ⑤保守、業務委託等の契約 2. 認定こども園及び保育園の経営に関すること <ol style="list-style-type: none"> ①職員目標管理に関する指導、助言 ②市保育課との連携 ③園行事への対応 ④職員の資質向上を目指した研修の企画・実施 ⑤各園の実践評価 3. 児童館の指定管理及び放課後児童クラブの受託運営に関すること <ol style="list-style-type: none"> ①適正運営の指針作成及び円滑な事業推進 ②計画的な研修の実施 ③市こども課（児童館）、市保育課（児童クラブ）との連携 <p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例園長会議（原則月1回開催）、園長・副園長・主任研修・主幹保育教諭（隔月開催）本所経営会議への参加、県保育連盟主催会議、県認定こども園協会主催会議、都城市認定こども園協会主催会議、 ・児童館、児童クラブ定例会議（現状確認及び課題検討）モニタリング 					

	【研修など】 ・子育て応援課が企画する研修の実施（従業員支援プログラム研修等） ・県保育連盟主催研修への参加、県認定こども園協会、都城市認定こども園協会主催研修への参加、その他、全国レベルの研修会への参加支援 ・児童クラブ連絡協議会への参加
事業目標 (ねらい)	・処遇改善費Ⅱにおけるキャリアアップ研修を計画通り行い個々の質向上を図る。 ・環境整備事業を活用し園の幼児教育の質の向上を図る。 ・山田谷頭児童館の指定管理と同館で実施している放課後児童クラブの受託運営の継続により、地域における子育て支援の充実を図っていく。

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 **自主事業** **継続事業**

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 6-02, 03
------	-----------	-------	------	------	------	----------------

事業名	幼保連携型認定こども園事業
-----	----------------------

予算額 (単位：千円)	271,939	左の財源内訳				一般財源 6,768
		国県支出金	県社協		市	
			受託金	補助金	受託金 補助金 265,171	

事業概要	1. おおむたこども園（予算額／123,685,000円） 2. 谷頭こども園（予算額／円）148,254,000円
------	---

事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 ※「生きる力」の基礎を育成 ○乳幼児教育の質の向上(環境整備の充実)…物的(室内、園庭)、空間的環境(遊び時間の十分な確保・子ども自ら生活の見通しが立てられる切れ目のない流れる日課)の構成⇒指示待ちの子どもにしない、主体的・対話的な深い学びの実現 ・環境整備交付金(幼児教育のための補助金)の活用(県産材利用) ・3歳未満児の担当制(園での愛着形成強化…一人一人に丁寧に関わる保育) ・職員のキャリアアップ研修受講 〈研修内容〉①教育・保育理論②保育実践③特別支援教育④食育・アレルギー⑤保健衛生・安全対策⑥保護者の支援・子育ての支援⑦小学校との接続 ⑧マネジメント⑨制度や政策の動向 ・障がい、外国籍等特別な配慮を必要とする園児の指導 ・独自献立のメニュー充実(郷土料理を基本とした和食・一汁二菜) ○地域の子育て支援事業の拠点としての役割と各種機関等との連携(①各種行事・諸行事、②保護者会行事、③地域活動事業…民生委員・児童委員等との連携)園庭開放(月2回)と子育て支援(週1回)の実施 子育て教室+フォローアップ実施 ○学校との連携と接続 ・学校との交流会、連絡協議会等(年12回)
	【諸会議など】 ・各種会議への参加／保護者会、各部会、職員会議等 3園園長会、認定こども園協会定例会・・・園長会、主幹部会、給食部会
	【研修など】 ・各種研修への参加：県研修センター主催研修会、社会福祉協議会主催研修会 保育課(社協)主催研修会、自主研修、子育て講演会 認定こども園協会主催研修会等
	【その他】

	・運動教室や書道教室など外部講師を招いて、園児に多くの体験を積ませる機会を確保する。
事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が自分で考え、自分の言葉を発し、自ら遊べる・動くといった主体的な活動が確保されるよう一人一人の行動の理解と予想に基づき計画的に環境を構成し「生きる力」の基礎を育成するよう教育及び保育の目標達成に努める。 ・保護者会や地域の人的・物的社会資源を活用し、乳幼児の健やかな発達をサポートする。 ・保護者が安心して預けられる地域に開かれた認定こども園運営を行う。 ・「育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校と共有し接続するため密接な連携を図る。

事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業 継続事業

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 6-04
------	-----------	-------	------	------	------	------------

事業名	保育園事業
-----	--------------

予算額 (単位：千円)	51,509	左の財源内訳				一般財源 5,484
		国県支出金	県社協		市	
			受託金	補助金	受託金	
				46,025		

事業概要	1. 縄瀬保育園 (予算額/51,509,000円)
------	-----------------------------------

事業内容 ・ 事業計画	<p>【実施する事業内容】</p> <p>※養護及び教育を一体的に行う</p> <p>○乳幼児教育の質の向上(環境整備の充実)…物的(室内、園庭)、空間的環境(遊び時間の十分な確保・子ども自ら生活の見通しが立てられる切れ目のない流れる日課)の構成⇒指示待ちの子どもにしない、主体的・対話的な深い学びの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児の担当制(園での愛着形成強化…一人一人丁寧に関わる保育) ・職員のキャリアアップ研修受講 <p>(研修内容) ①乳児保育②幼児保育③障がい児保育④食育・アレルギー⑤保健衛生・安全対策⑥保護者の支援・子育ての支援⑦保育実践⑧マネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい、外国籍等特別な配慮を必要とする園児の指導 ・独自献立のメニュー充実(郷土料理を基本とした和食・一汁二菜) <p>○地域の子育ち支援事業の拠点としての役割と各種機関等との連携 (①各種行事・諸行事、②保護者会行事、③地域活動事業…民生委員・児童委員等との連携)</p> <p>園庭開放(月2回)と子育て支援(週1回)の実施</p> <p>子育て教室+フォローアップ実施</p> <p>○学校との連携と接続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校との交流会、連絡協議会等(年12回)
	<p>【諸会議など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種会議への参加/保護者会、各部会、職員会議等 <p>3園園長会</p>
	<p>【研修など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修への参加：県研修センター主催研修会、社会福祉協議会主催研修会 保育課(社協)主催研修会、自主研修、子育て講演会 認定こども園協会主催研修会等
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動教室など外部講師を招いて、園児に多くの体験を積ませる機会を確保する。

事業目標 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が自分で考え、自分の言葉を発し、自ら遊べる・動くといった主体的な活動が確保されるよう一人一人の行動の理解と予想に基づき計画的に環境を構成し「生きる力」の基礎を育成するよう保育の目標達成に努める。 ・保護者会や地域の人的・物的社会資源を活用し、乳幼児の健やかな発達をサポートする。 ・保護者が安心して預けられる地域に開かれた保育園運営を行う。 ・「育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校と共有し接続するため密接な連携を図る。
---------------	---

事業区分 法人運営 地域福祉 相談支援 **在宅福祉**
 事業種類 **受託事業** 補助事業 公益事業 自主事業 **継続事業**

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 6-05	
事業名	谷頭児童館管理運営事業						
予算額 (単位：千円)	4,054	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				4,054			
事業概要	山田谷頭児童館の指定管理（期間/平成27年度～平成31年度） 1. 育児相談（随時） 2. 季節に応じた行事 3. 関係機関団体主催の地域子育て支援事業等への参画						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・野菜、花の植栽及び管理 ・避難、防犯訓練 ・谷頭こども園との交流活動 ・絵本の読み聞かせ（毎月） ・子育て教室の開催 ・児童館についての広報活動 ・イベントを通じた地域住民との交流 ・エコ活動 ・英語で遊ぼう 						
	【諸会議など】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童館定例会議（毎月） ・関係機関団体主催による「子育て支援会議（主任児童委員・民生委員との会議 地区社協との会議 地域座談会 学校との連携） ・他児童館との交流 						
	【研修など】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童厚生員研修会 ・児童支援員研修会 ・実務研修 ・保育課主催の研修会（こども園、保育所職員との合同研修） 						

	【その他】						
事業目標 (ねらい)	指定管理者として、住民が利用しやすい施設運営を行うとともに、効率的な管理を行う。 1. 遊びを通しての子ども育成 2. 子どもの諸問題の発生予防・早期発見 3. 保護者の育児支援 4. 谷頭こども園との協働 5. 特別な支援を必要とする児童の居場所としての存在						
事業区分	法人運営	地域福祉	相談支援	在宅福祉			
事業種類	受託事業	補助事業	公益事業	自主事業	継続事業		
実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. 6-06	
事業名	谷頭児童館放課後児童クラブ運営事業						
予算額 (単位：千円)	8,749	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		一般財源
			受託金	補助金	受託金	補助金	
				8,749			
事業概要	山田谷頭児童館放課後児童クラブの受託運営 1. 登録された児童の放課後居場所の提供 2. 季節に応じた行事（谷頭こども園とタイアップ） 3. 遊びの見守りと提供 4. 学習の見守り						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 諸行事 ・ 7月～8月プール遊び（保護者の要承諾） ・ 避難、防犯訓練 ・ 季節のイベント（七夕、お盆、クリスマス会、豆まき、ひなまつり等）						
	【諸会議など】 ・ 児童クラブ定例会議（毎月） ・ 都北地区児童クラブ連絡協議会参加						
	【研修など】 ・ 児童支援員研修会 ・ 保育課主催の研修会（園職員との合同研修） ・ 他児童クラブ連絡協議会職員との交流研修 ・ 実務研修						

	【その他】
事業目標 (ねらい)	1. 遊びを通しての子ども主体性、社会性、創造性を培う 2. 子どもの学習活動の見守り 3. 基本的な生活習慣の自立支援 4. 子どもの諸問題の発生予防・早期発見（保護者・学校等の密な連携） 5. 保護者の子育てを支援

■ 都城市共同募金委員会事業

事業区分 法人運営 **地域福祉** 相談支援 在宅福祉
 事業種類 受託事業 補助事業 公益事業 自主事業 **その他（共募）**

実施箇所	本所	山之口支所	高城支所	山田支所	高崎支所	事業No. —	
事業名	共同募金助成事業						
予算額 (単位：千円)	27,000	左の財源内訳					
		国県支出金	県社協		市		その他
			受託金	補助金	受託金	補助金	27,000
事業概要	1. 目的 毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内に限って寄附金の募集を行う。 寄せられた寄附金は、その区域内における地域福祉の推進をはかるため、区域内の社会福祉事業、更生保護事業、その他の社会福祉を目的とする事業を経営する者に助成する。(社会福祉法第112条) 2. 助成金の種類 一般募金（赤い羽根共同募金）助成金 前年度に募集した募金の実績からA助成（県域助成）を差し引いた残りのB助成（都城市への助成）を福祉協力団体等の活動や、地域福祉活動の推進に助成する。						
事業内容 ・ 事業計画	【実施する事業内容】 1. 共同募金運動の実施 ① 一般募金（赤い羽根共同募金） 10月1日～12月31日 ② 歳末たすけあい募金 12月1日～12月31日 【諸会議など】 1. 運営委員会 年1回開催（5月） 2. 運営委員・推進委員合同会議 年2回開催（3月） 3. 助成審査委員会 年1回開催（2月） 4. 助成に関する検討委員会 年2回程度開催 【研修など】 ・共同募金を考えるつどい 年1回開催（9月） 【その他】						

	<ul style="list-style-type: none"> ・赤い羽根共同募金出発式 年1回開催（10月1日/ウェルネス交流プラザ） ・赤い羽根チャリティ・パーティー 年1回開催（11月） ・共同募金出前講座の実施（通年）
事業目標 (ねらい)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 共同募金の趣旨や使途について理解を深めていただけるよう、学校や地域のみならず、企業についても出前講座の周知を積極的に行い、実施していく。 2. 新しい募金者層の獲得に向けて啓発を強化する。（オリジナルグッズ作成、出前講座で作成した資材の活用） 3. 助成団体と協働で募金の使い途を目に見える形にし、募金者に納得して募金に協力していただけるような環境整備を図る。 4. 広報紙やホームページを通じて市民への情報公開を行う。

平成30年3月

作成：社会福祉法人都城市社会福祉協議会

〒885-0077 都城市松元町4街区17号

TEL 0986-25-2123 FAX 0986-25-2103

ホームページ <http://www.m-svakvo.or.jp/>